

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【事業年度】 第115期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 関 光 良

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 浅 井 仁 広

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 吉 ざわ 尚 信

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	50,518	50,335	55,718	55,736	54,120
連結経常利益	百万円	12,826	13,464	13,829	10,001	7,570
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	8,736	8,753	9,452	7,282	4,920
連結包括利益	百万円	8,617	40,346	106	15,464	2,135
連結純資産額	百万円	199,258	237,440	235,158	216,977	217,311
連結総資産額	百万円	3,041,323	3,155,903	3,239,117	3,285,408	3,306,502
1株当たり純資産額	円	1,136.72	1,367.58	1,370.62	1,277.73	1,286.03
1株当たり当期純利益	円	49.86	50.38	54.91	42.95	29.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	49.79	50.29	54.81	42.85	29.22
自己資本比率	%	6.49	7.46	7.19	6.53	6.49
連結自己資本利益率	%	4.48	4.04	4.03	3.25	2.29
連結株価収益率	倍	9.34	10.44	7.52	11.59	14.95
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	88,999	3,806	70,287	91,511	79,725
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	50,148	61,232	17,638	245,900	27,367
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,625	2,018	2,397	2,868	1,783
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	126,115	59,058	109,309	260,830	311,403
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,675 [683]	1,655 [666]	1,663 [659]	1,670 [683]	1,722 [706]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	45,010	45,471	50,921	50,980	49,314
経常利益	百万円	11,543	12,541	12,861	8,972	6,650
当期純利益	百万円	7,898	8,200	8,737	6,710	4,464
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	179,915	174,915	174,915	174,915	174,915
純資産額	百万円	196,552	233,178	234,648	214,384	212,913
総資産額	百万円	3,044,459	3,157,952	3,241,714	3,286,886	3,308,620
預金残高	百万円	2,636,631	2,702,503	2,720,642	2,801,728	2,875,458
貸出金残高	百万円	1,447,561	1,495,910	1,521,322	1,548,469	1,626,528
有価証券残高	百万円	1,418,095	1,518,127	1,520,946	1,243,969	1,257,537
1株当たり純資産額	円	1,129.88	1,352.73	1,378.52	1,275.36	1,274.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.50 (3.00)	7.00 (3.25)	10.00 (5.00)	9.00 (4.50)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益	円	45.07	47.20	50.76	39.58	26.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	45.01	47.11	50.66	39.49	26.51
自己資本比率	%	6.45	7.37	7.23	6.51	6.43
自己資本利益率	%	4.07	3.82	3.73	2.98	2.09
株価収益率	倍	10.33	11.14	8.13	12.58	16.48
配当性向	%	14.42	14.83	19.70	22.73	26.34
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,632 [658]	1,616 [641]	1,624 [631]	1,627 [655]	1,679 [679]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第115期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は、平成29年11月10日に行いました。
3 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

明治10年4月15日 第十国立銀行創業

昭和16年12月1日 第十銀行と明治28年創業の株式会社有信銀行が合併し株式会社山梨中央銀行創立

昭和39年5月1日 外国為替業務取扱開始

昭和44年11月17日 新本店竣工

昭和47年10月2日 東京証券取引所市場第二部に上場

昭和48年8月1日 東京証券取引所市場第一部に指定

昭和49年7月26日 事務センター竣工(現、電算センター)

昭和51年9月11日 第一次総合オンライン完成

昭和55年11月25日 第二次総合オンライン完成

昭和58年4月1日 国債の窓口販売業務開始

昭和59年4月1日 外国部新設(現、営業統括部 国際業務室)

昭和60年6月1日 デーリング業務開始

昭和60年9月10日 外国為替コルレス銀行として許可される

昭和61年7月1日 個人向けローンの保証業務を目的とした山梨中央保証株式会社(現、連結子会社)を設立

昭和61年12月1日 東京オフショア市場参加

昭和62年4月6日 リース業務を目的とした山梨中銀リース株式会社(現、連結子会社)を設立

昭和63年6月9日 担保附社債信託法に基づく信託事業の営業免許取得

平成元年1月10日 本店別館竣工

平成元年1月17日 第三次総合オンライン完成

平成元年5月31日 国債証券等に係る有価証券先物取引の取次業務認可取得

平成2年5月10日 証券先物オプション取引に係る受託業務の認可取得

平成3年7月2日 クレジットカード業務を目的とした山梨中銀ディーシーカード株式会社(現、連結子会社)を設立

平成5年5月18日 香港駐在員事務所開設

平成5年7月2日 当行の各種事務処理業務を目的とした山梨中銀ビジネスサービス株式会社を設立

平成7年10月26日 研修センター竣工

平成8年8月2日 ベンチャー企業への投資業務を目的とした山梨中銀キャピタル株式会社(現、連結子会社)を設立

平成10年12月1日 証券投資信託の受益証券等の窓口販売業務に係る認可取得

平成13年4月2日 損害保険窓口販売業務開始

平成14年10月1日 生命保険窓口販売業務開始

平成15年6月27日 山梨中銀キャピタル株式会社を山梨中銀経営コンサルティング株式会社に商号変更し経営コンサルティング部門を強化

平成17年4月1日 証券仲介業務開始

平成22年3月31日 山梨中銀ビジネスサービス株式会社を解散

平成23年1月4日 新勘定系システム「Bank Vision(バンクビジョン)」全面稼働

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

〔銀行業〕

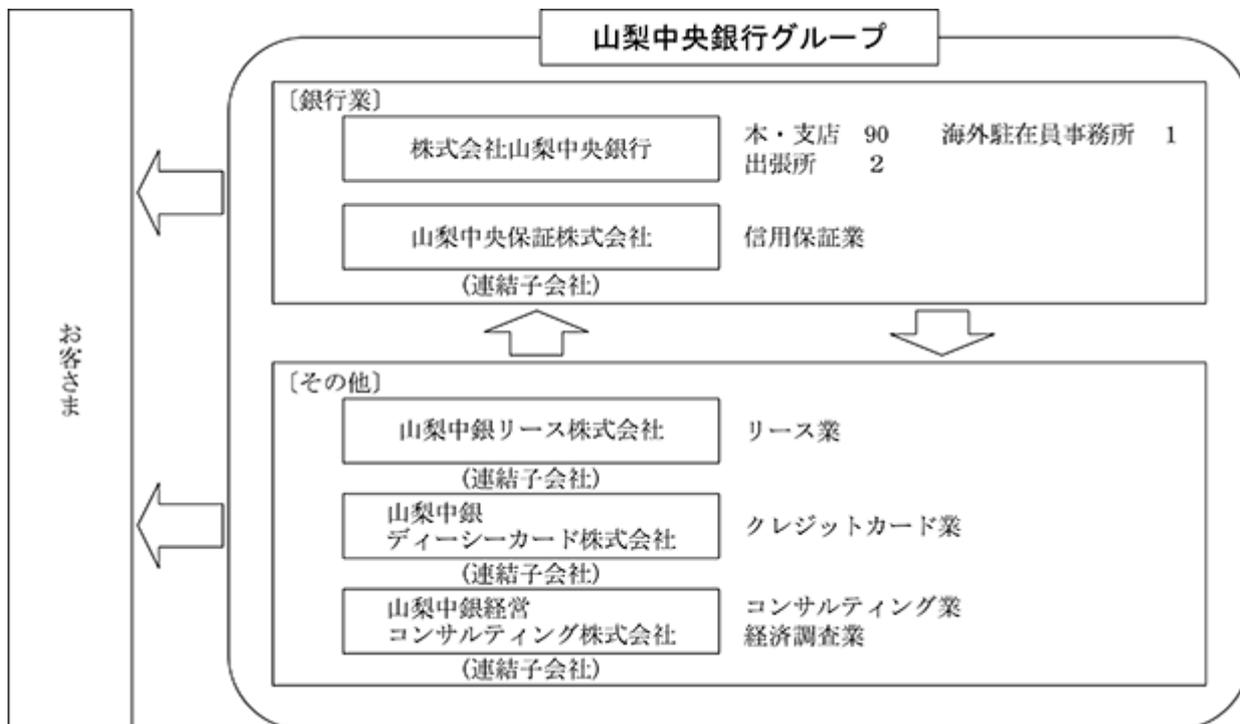
当行の本・支店においては、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行い、地域の中核金融機関として地域社会の繁栄と経済の発展に積極的に取り組んでおり、当行グループの主要業務と位置づけております。

また、山梨中央保証株式会社(連結子会社)においては、貸出業務を補完する信用保証業務を行っております。

〔その他〕

山梨中銀リース株式会社(連結子会社)においてはリース業務、山梨中銀ディーシーカード株式会社(連結子会社)においてはクレジットカード業務、山梨中銀経営コンサルティング株式会社(連結子会社)においてはコンサルティング及び経済調査等の業務を行い、いずれも総合金融サービスの一部として銀行業の補完業務と位置づけております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
山梨中央保証 株式会社	山梨県 甲府市	20	銀行業	99.8 (0.1)	5 (4)		預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リー ス株式会社	山梨県 甲府市	20	その他	61.0 (30.7)	4 (4)		預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀デー シーカード 株式会社	山梨県 甲府市	20	その他	67.5 (37.2)	4 (4)		預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営 コンサルティ ング株式会社	山梨県 甲府市	200	その他	87.5 (42.5)	5 (4)		預金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「主要な事業の内容」欄は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,683 [687]	39 [19]	1,722 [706]

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「セグメントの名称」欄は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 従業員数は、執行役員9人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員698人を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,679 [679]	37.7	14.6	6,562

- (注) 1 従業員数は、執行役員9人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員671人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、山梨中央銀行職員組合と称し、組合員数は1,414人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

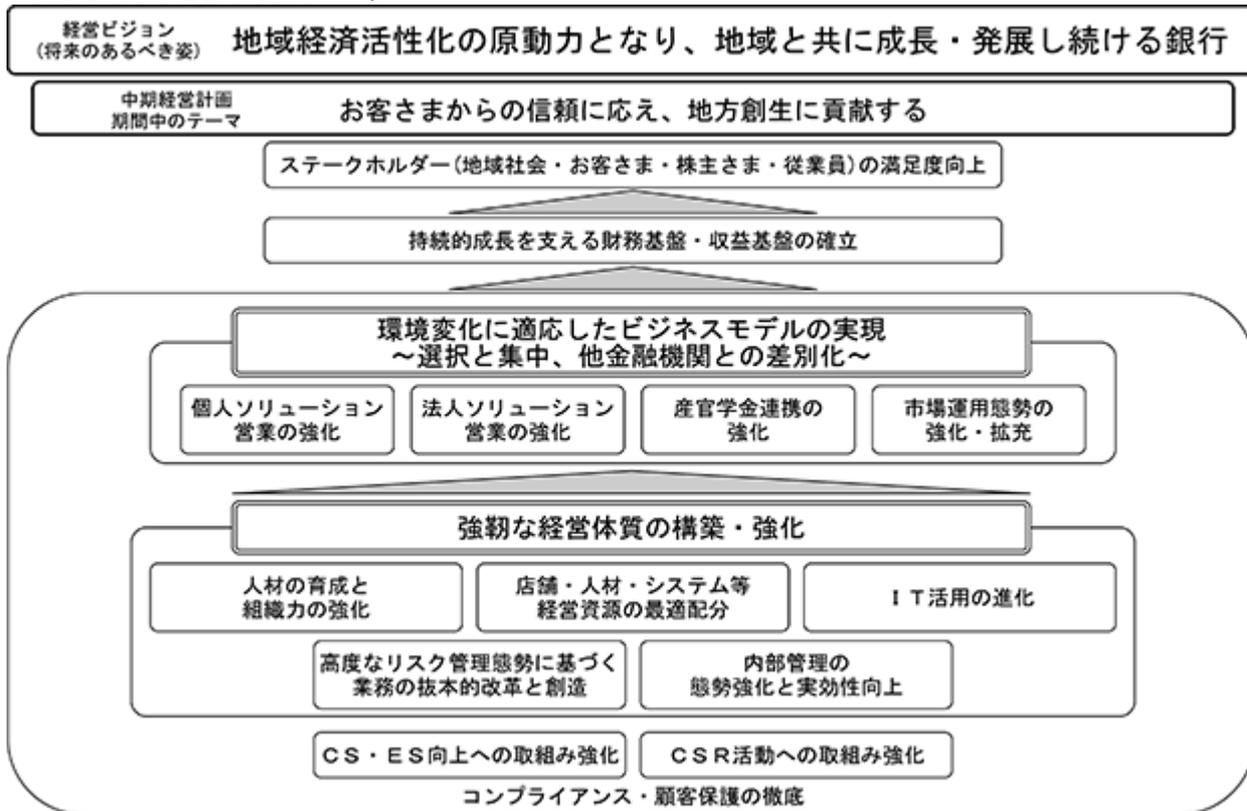
(1) 経営方針

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めることを経営理念としております。

この経営理念の実現に向けて、当行及びグループ各社は、多様化・高度化する地域の金融ニーズに的確かつ迅速にお応えすべく、総力を結集しさまざまな施策に取り組んでおります。

(2) 中期経営計画

当行は、平成28年4月から平成31年3月までの3年間、中期経営計画「S.T.E.P. up 2019」を展開しております。概要は以下のとおりであります。



- <基本戦略 > 環境変化に適応したビジネスモデルの実現 ～選択と集中、他金融機関との差別化～
- ・重点的に取り組む施策の選択と限りある経営資源の集中により、効率的・効果的な営業活動を実現し、収益増強を図る。
 - ・既存マーケットにおける取引の深掘りと、新たな収益機会の創造に注力し、収益力を強化する。
 - ・お客さまの高度化・多様化するニーズに適切かつ迅速に対応できるよう、また多くのお客さまにお取引していただくよう、商品・サービスの開発、営業スキルの向上等に取り組むことにより、他金融機関との差別化を図る。
 - ・専門機関との連携および当行の持つ知見・ネットワークの活用により、金融仲介機能を高め、地域経済活性化と当行のビジネスチャンス創出に取り組む。
 - ・市場運用態勢を強化・拡充し、安定収益を確保・拡大する。

- <基本戦略 > 強靱な経営体質の構築・強化
- ・自立（律）し、自己研鑽に励み、自信と誇りを持って行動する人材の育成、および職員一人ひとりが働きがいや仕事の達成感が持てるような組織づくりに取り組む。
 - ・店舗・人員の最適配置、システム運営態勢の強化、コストの最適化等、経営資源の最適配分に取り組み、高収益体質を構築する。
 - ・ITを効果的に活用することにより、非対面チャネルの充実を図るとともに、すべてのチャネルで一貫したセールスを実現し、収益基盤を拡充する。
 - ・既存業務の抜本的な見直しによる営業活動時間・営業人員の創出、新規業務の検討・展開による収益機会の拡大に取り組む。
 - ・信用リスク等各種リスク管理態勢やALM態勢をより一層強化する。
 - ・経営の土台であるコンプライアンス・顧客保護態勢を強化するとともに、職員の意識向上に取り組む。

この計画においては、業務純益・当期純利益・預金等残高（未残）・貸出金残高（未残）について、目標とする指標を定めており、目標指標の詳細は「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2） 中期経営計画における目標と実績」に記載しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

山梨県では、中部横断自動車道の静岡県までの開通やリニア中央新幹線の開業など、交通インフラの整備・拡充が進められる一方、人口は82万人を割り込み、人口減少に伴う経済規模の縮小が懸念されています。

金融界においては、マイナス金利政策により、安定した収益の確保は一段と難しくなり、また、革新的なデジタル技術により、従来型の金融機能・サービスが大きく変化しようとしています。

このような環境変化に対処し、安定的かつ高収益な経営体質を構築すべく、主に以下の施策を展開いたします。

法人及び個人事業主のお客さまに、より高度なソリューションを提供するため、地域企業への出向や外部機関への派遣を経験した高度な専門的知識を有する行員による営業店支援の強化や、人材の継続的な育成など事業性評価の態勢面を更に強化し、中小企業向け融資の増強を図ります。

個人のお客さまの安定的な資産形成・資産運用を支援するため、「フィデューシャリー・デューティー基本方針」に基づき、これまで以上にお客さまの目線に立ったご提案を行います。

有価証券運用の高度化を図るため、適切なりスク管理のもと、運用対象の拡大や運用手法の多様化などに取り組みます。

お客さまの利便性向上のため、営業拠点の新設や平日夜間・休日の営業時間拡大など対面チャネルの充実とインターネットバンキングなど非対面チャネルの機能拡充に取り組みます。

営業力・収益力の強化を図るため、業務の合理化・効率化に取り組み、これにより捻出される人員の営業部門へのシフトを進めます。

デジタル革新による環境変化に対応するため、新たな金融機能・サービスに関する情報収集・研究や人材育成などを行うとともに、サイバーセキュリティの強化に取り組みます。

こうした様々な施策を遂行するうえで欠かすことのできないCS（お客さま満足度）・ES（従業員満足度）の向上におお一層注力します。コンプライアンスへの取り組みでは、法令やルールなどの遵守に加え、社会からの要請・期待に適切にお応えすることで、皆さまからの信頼の維持・向上に努めてまいります。また、マナー・ローンダリング及びテロ資金供与対策についても適切に対処してまいります。

上場企業の行動基準であるコーポレートガバナンス・コードにつきましては、その趣旨を十分に踏まえ、当行における最適な企業統治のあり方を追求し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

今後とも、地域社会の繁栄と経済発展に貢献できるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権の状況

景気動向等により取引先の財務内容等が悪化した場合、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行グループでは、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金を計上しています。取引先の業況の悪化や担保価値の下落等により、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸出先への対応

取引先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性等の観点から当行グループの債権者としての権利を行使しない場合や、取引先への支援のために債権放棄等を実行する場合があります。結果として貸倒引当金等の費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

金利リスク

資産と負債の金利または期間の不一致がある中で金利が変動した場合、収益の低下や損失が発生する可能性があります。

価格変動リスク

当行グループが保有する有価証券等の市場価格の変動により、減損や評価損が発生する可能性があります。

為替リスク

外貨建資産と負債について、為替相場の変動により損失が発生する可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループの財務内容の悪化等により、資金繰りに悪影響を来したり、短期借入金等の調達コストが増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができない場合や、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失が発生する可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、コンピュータシステムの不具合や、コンピュータの不正使用、データ改ざん、情報漏洩、サイバー攻撃による不正アクセスやコンピュータウイルス感染等が発生した場合に、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失が発生する可能性があります。

風評リスク

当行グループに対する市場やお客さまの間での否定的な世論が広まることによって、収益や資本、顧客基盤等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、備品等の有形資産が損傷した場合、損失が発生する可能性があります。

(5) 自己資本に関するリスク

自己資本比率

平成30年3月期の連結自己資本比率は14.14%と、国内基準で要求される4%を上回っていますが、同基準を下回った場合には早期に正措置が発動され、金融庁から業務の全部または一部停止等の命令を受けることとなります。

繰延税金資産

当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、既に支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上していますが、課税制度の変更等により繰延税金資産の回収ができない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

戦略リスク

当行グループは「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、「地域経済活性化の原動力となり、地域と共に成長・発展し続ける銀行」を目指し、「環境変化に適応したビジネスモデルの実現～選択と集中、他金融機関との差別化～」及び「強靱な経営体質の構築・強化」に取り組んでおりますが、営業基盤とする山梨県及び西東京地区における経済情勢の悪化、あるいは他金融機関との競合激化により、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害のリスク

東海地震等の大規模な災害で、当行グループの被災による損害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等を通じて、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症が大流行した場合、当行グループ役職員の欠勤の増加等により、業務縮小等の可能性があるほか、経済活動への悪影響による取引先の業績悪化により、信用リスクが増加する等、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の経営成績等の状況の概要は記載しておりません。

金融経済環境

平成29年度のわが国経済は、堅調な外需を背景に生産が増加し、設備投資も企業収益の改善を受け活発化しました。また、個人消費も緩やかながら上向くなど、年度を通じて回復の動きが続きました。

山梨県経済は、機械工業を中心に生産が高水準で推移し、設備投資も生産能力増強や合理化・省力化投資などが増加しました。また、個人消費も、雇用・所得環境の改善を背景に持ち直しの動きがみられ、県内景気は総じて緩やかに回復しました。

金融情勢は、為替相場が年内は110円前後で推移しましたが、年明け後は日米金融政策の先行き不透明感などから円高に向かいました。株価は、一時24,000円を超える水準となるなど好調な動きが続きましたが、2月以降は世界的な株価調整の動きや円高などを背景に軟調に推移しました。

国内長期金利は、日本銀行の金融政策のもとゼロ%付近の横ばい推移となりました。

事業の経過等

このような金融経済環境のなか、中期経営計画「S.T.E.P. up 2019」（平成28年4月～平成31年3月）の中間年度に際し、次のような施策を積極的に展開しました。

(法人・個人事業主のお客さまへのソリューション提供)

事業性評価を通じた最適なソリューションの提供や、地域経済の活性化に向けた取組みを強化しました。

起業・創業支援の分野では、山梨中銀「創業・第二創業スクール」や「女性のための起業セミナー」など、事業計画の策定及び創業後の事業成長・発展への支援などを実施しました。

農食関連分野では、事業者の皆さま向けに、「アグリビジネススクール」を開講するとともに、お客さまの販路開拓・拡大を支援するため「やまなし食のマッチングフェア」などを実施しました。

観光分野では、「観光アドバイザー」による取引先支援、セミナーの開催、インバウンド受入支援などを実施しました。

国際業務分野では、輸出企業に対するソリューション営業を強化し、海外現地金融機関からの資金調達サポートや、「やまなし食の輸出商談会 in バンコク」、「ミャンマー経済視察ミッション」の実施など、海外展開支援態勢の一層の充実を図りました。この結果、貿易取扱高は過去最高となりました。

(個人のお客さまへのソリューション提供)

資産形成・資産運用におけるお客さま本位の業務運営の実現に向けて、「フィデューシャリー・デューティー基本方針」を公表し、同方針に基づくコンサルティングの実施や商品ラインナップの充実に努めました。また、「つみたてNISA」の取扱いを開始し、お客さまの資産形成を幅広く支援しました。

一方、資金ニーズに対しては、住宅ローン・教育ローンの商品性向上、住宅ローン・マイカーローンの金利優遇プラン等の実施、インターネットで手続きが完結するカードローンの新設など、お客さまのご要望に応じた商品・サービスの提供に努めました。

(地方創生への取組み)

地方公共団体による地方版総合戦略推進の支援、県内への企業立地の促進、移住・定住者等を対象とした「地公体提携住宅ローン」の取扱いなど、地域経済の活性化に向けて積極的な連携・支援を行いました。また、県内7市と連携協定を締結し、農商工業の活性化や観光振興などの取組みを進めました。

この他、「山梨中銀地方創生ファンド」等を通じた資金供給により、地域の将来を担う事業者の育成、雇用の創出・拡大を支援しました。

(デジタル化への取組み)

革新的なデジタル技術の活用による生産性向上と、これらを通じたビジネスを展開するため、行内のデジタル化の推進、AI・RPAなどの実証実験、ブロックチェーン技術を活用した金融サービスにかかる共同基盤やオープンAPIにかかる外部連携基盤の構築を開始いたしました。

(CSR活動への取組み)

持続可能な地域社会の実現に貢献するため、地域社会貢献活動や環境問題に積極的に取り組みました。

具体的には、金融に関する出張授業や職場体験の受入れ等による金融教育、「ママさんバレーボール大会」開催や「山梨中銀スタジアム」のネーミングライツ継続などの地域スポーツ振興、店舗ロビーを利用した各種美術展等の開催による地域文化振興、「里地里山保全・再生事業」等の環境保全活動などを行いました。

(店舗)

お客様の利便性向上と効率的な店舗網の構築を図るため、引き続き店舗改革を進めました。

利便性向上への取組みとして、当行初のインターネット上の店舗となるインターネット富士山支店の新設、昭和支店・八王子支店・明見支店・ライフスクエア甲府支店の営業日・営業時間の拡大を実施しました。また小淵沢支店を建て替え、全自動式貸金庫等の設備を充実させました。

効率的な店舗網の構築への取組みとして、住吉支店・千塚支店・美術館前支店を、それぞれ近隣の支店内に移転し、同一店舗内での営業を開始しました。店舗外現金自動設備は、6か所を新設しました。

この結果、期末現在の営業拠点数は90本・支店(インターネット支店を含む)、2出張所、1海外(香港)駐在員事務所、また、店舗外現金自動設備は141か所となりました。

財政状態の状況の概要

当連結会計年度末の財政状態について、預金は、個人・法人預金の増加により、期中に739億円増加し、期末残高は2兆8,743億円となりました。譲渡性預金を含めた総預金は期中に794億円増加し、期末残高は2兆9,417億円となりました。貸出金は、中小企業向け貸出や個人ローンの増加により、期中に783億円増加し、期末残高は1兆6,199億円となりました。有価証券は、国債は減少しましたが、その他の証券(投資信託等)の増加により、期中に137億円増加し、期末残高は1兆2,553億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
預金	28,004	28,743	739
譲渡性預金	618	673	54
総預金	28,622	29,417	794
金融機関	261	242	18
公金	1,824	2,018	193
法人	5,813	6,195	382
個人	20,723	20,960	236

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
貸出金	15,416	16,199	783
大企業	6,038	6,002	36
中小企業等	9,115	9,965	850
うち個人	3,804	3,891	86
中堅企業	262	231	30

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
有価証券	12,416	12,553	137
国債	4,019	3,939	79
地方債	1,657	1,715	57
社債	534	584	49
株式	633	703	69
その他	5,570	5,610	39
うち外国証券	2,046	386	1,660

経営成績の状況の概要

当連結会計年度の経営成績について、資金利益（資金運用収支）は、日本銀行のマイナス金利政策の影響により、貸出金利息及び有価証券利息配当金が減少したこと等により、前期比11億16百万円減少しました。役務取引等利益（役務取引等収支）は、金融商品販売による手数料収入の増加等により、前期比4億80百万円増加しました。その他業務利益（その他業務収支）は、国債等債券損益の減少等により、前期比23億90百万円減少しました。与信関係費用は、取引先の業況改善等により前期比9億3百万円減少しました。株式等関係損益は前期比19億57百万円増加しましたが、投資信託解約損も23億22百万円増加しました。以上の結果、経常利益は前期比24億30百万円減少し、75億70百万円となりました。

特別損益は、減損損失の増加等により前期比3億11百万円減少しました。法人税等合計は前期比3億74百万円減少しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比23億61百万円減少し、49億20百万円となりました。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減(百万円)
連結粗利益		39,555	36,530	3,025
資金利益		31,360	30,244	1,116
役務取引等利益		5,500	5,980	480
その他業務利益		2,695	304	2,390
うち国債等債券損益		4,324	693	3,631
営業経費		29,075	29,005	70
その他経常損益		478	45	524
与信関係費用	()	277	626	903
貸倒引当金戻入益		-	651	651
個別貸倒引当金繰入額	()	430	-	430
一般貸倒引当金繰入額	()	277	-	277
その他	()	123	25	98
株式等関係損益		4,541	6,499	1,957
投資信託解約損	()	5,234	7,556	2,322
その他		491	476	14
経常利益		10,001	7,570	2,430
特別損益		294	606	311
税金等調整前当期純利益		9,706	6,964	2,742
法人税、住民税及び事業税	()	2,371	1,343	1,028
法人税等調整額	()	142	511	653
法人税等合計	()	2,229	1,854	374
当期純利益		7,477	5,109	2,367
非支配株主に帰属する当期純利益	()	195	188	6
親会社株主に帰属する当期純利益		7,282	4,920	2,361

キャッシュ・フローの状況の概要

A 営業活動によるキャッシュ・フロー

預金等が794億円増加、コールローン等が1,837億円減少しましたが、貸出金が783億円増加、債券貸借取引受入担保金が1,320億円減少したことなどから、797億円のキャッシュイン（前期は915億円のキャッシュアウト）となりました。

B 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を5,108億円行いましたが、売却・償還が4,855億円あったことなどから、273億円のキャッシュアウト（前期は2,459億円のキャッシュイン）となりました。

C 財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得4億円、配当金の支払13億円などにより、17億円のキャッシュアウト（前期は28億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、3,114億円（前期比505億円増加）となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当行グループ経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

また、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の分析・検討内容は記載しておりません。

財政状態

当連結会計年度末の財政状態について、譲渡性預金を含めた総預金は、期中に794億円増加と、順調に推移しております。貸出金は、期中に783億円増加しましたが利回りは低下しました。有価証券は、国債は償還により減少しました。その他の証券のうち外国証券は売却により減少しましたが、投資信託は増加しました。以上により、有価証券は期中に137億円増加しました。

経営成績

当連結会計年度の経営成績について、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比23億61百万円減少し49億20百万円となりました。この要因は、貸出金の残高は増加したものの利回りの低下により貸出金利息が減少したこと、有価証券の売却等により有価証券利息配当金が減少したこと、国債等債券売却益が前期の反動により減少したこと等です。貸出金の残高増加及び利回り改善は喫緊の課題と認識しており、事業性評価によるお客さまの経営課題に適したソリューションの提供により、中小企業向け貸出の増強・利回りの改善を図ってまいります。

また、役務取引等収益も収益の柱と認識しており、金融商品販売を中心に各種手数料の増強を図ってまいります。

有価証券運用についても、厳しい運用環境ではありますが、適切なリスク管理のもとに運用の多様化を図り、収益の増強を目指します。

中期経営計画における目標と実績

中期経営計画「S.T.E.P. up 2019」(28/4~31/3)における最終年度(31/3)の目標(単体)と当事業年度(30/3)の実績(単体)は以下のとおりであります。

指標	31/3目標(億円)	30/3実績(億円)
業務純益	95	78
当期純利益	60	44
預金等残高(末残)	32,600	30,698
貸出金残高(末残)	15,900	16,265

預金・譲渡性預金+投資信託(窓販残高)+公共債(窓販残高)

計画策定時に想定した以上に金利が低下しており、貸出金利息及び有価証券利息配当金が想定を下回る状況となっております。本計画の目標達成のための具体的な施策等は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおりであります。

なお、現時点では、31/3の当期純利益(単体)を45億円(親会社株主に帰属する当期純利益 50億円)、業務純益を78億円と見込んでおります。

資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況の概要」に記載のとおりであります。なお、31/3期の資本的支出の予定は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、その資金は自己資金を予定しております。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、貸出金利息及び有価証券利息配当金が減少したため、前年比11億16百万円減少し、302億44百万円となりました。役務取引等収支は、保険等販売手数料の増加などにより前年比4億80百万円増加し、59億80百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券売却益の減少などにより前年比23億90百万円減少し、3億4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	28,074	3,285		31,360
	当連結会計年度	28,582	1,662		30,244
うち資金運用収益	前連結会計年度	29,050	4,508	114	33,444
	当連結会計年度	29,004	2,963	21	31,946
うち資金調達費用	前連結会計年度	975	1,222	114	2,083
	当連結会計年度	422	1,300	21	1,701
役務取引等収支	前連結会計年度	5,512	12		5,500
	当連結会計年度	5,984	3		5,980
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,953	78		8,031
	当連結会計年度	8,248	81		8,330
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,440	91		2,531
	当連結会計年度	2,263	85		2,349
その他業務収支	前連結会計年度	4,970	2,275		2,695
	当連結会計年度	2,364	2,059		304
うちその他業務収益	前連結会計年度	8,476	573		9,049
	当連結会計年度	5,733	286		6,020
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,505	2,848		6,354
	当連結会計年度	3,369	2,346		5,715

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

(4) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、有価証券が減少したものの、貸出金やコールローンの増加などにより前年比27億円増加し、3兆647億円となりました。資金運用勘定利息は、貸出金利息や有価証券利息の減少により前年比14億97百万円減少し、319億46百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金の増加を主因に前年比528億円増加し、3兆71億円となりました。資金調達勘定利息は、預金利息の減少などにより前年比3億81百万円減少し、17億1百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,948,929	29,050	0.98
	当連結会計年度	2,973,844	29,004	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	1,481,051	16,506	1.11
	当連結会計年度	1,510,713	15,649	1.03
うち商品有価証券	前連結会計年度	4	0	0.00
	当連結会計年度	3	0	0.01
うち有価証券	前連結会計年度	1,067,365	12,406	1.16
	当連結会計年度	1,006,665	13,315	1.32
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	49,863	15	0.03
	当連結会計年度	258,301	94	0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	185,574	32	0.01
	当連結会計年度	117,883	35	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	2,842,355	975	0.03
	当連結会計年度	2,913,951	422	0.01
うち預金	前連結会計年度	2,716,465	935	0.03
	当連結会計年度	2,817,303	406	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	119,306	28	0.02
	当連結会計年度	83,178	10	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	6,179	11	0.18
	当連結会計年度	13,101	5	0.04

(注) 1 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度24,266百万円、当連結会計年度45,407百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	265,822	4,508	1.69
	当連結会計年度	157,981	2,963	1.87
うち貸出金	前連結会計年度	10,495	139	1.32
	当連結会計年度	8,428	144	1.71
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	211,938	4,151	1.95
	当連結会計年度	123,132	2,537	2.06
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	40,371	217	0.53
	当連結会計年度	23,705	280	1.18
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	264,677	1,222	0.46
	当連結会計年度	160,288	1,300	0.81
うち預金	前連結会計年度	9,318	14	0.15
	当連結会計年度	8,552	20	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1	0	1.23
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	98,405	1,049	1.06
	当連結会計年度	81,035	1,209	1.49
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	4,072	44	1.08
	当連結会計年度	3,402	48	1.42

- (注) 1 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。
- 3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度22百万円、当連結会計年度19百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,214,751	152,749	3,062,002	33,558	114	33,444	1.09
	当連結会計年度	3,131,826	67,097	3,064,728	31,968	21	31,946	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	1,491,546		1,491,546	16,645		16,645	1.11
	当連結会計年度	1,519,141		1,519,141	15,793		15,793	1.03
うち商品有価証券	前連結会計年度	4		4	0		0	0.00
	当連結会計年度	3		3	0		0	0.01
うち有価証券	前連結会計年度	1,279,303		1,279,303	16,558		16,558	1.29
	当連結会計年度	1,129,798		1,129,798	15,853		15,853	1.40
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	90,234		90,234	202		202	0.22
	当連結会計年度	282,006		282,006	186		186	0.06
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	185,574		185,574	32		32	0.01
	当連結会計年度	117,883		117,883	35		35	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	3,107,032	152,749	2,954,283	2,198	114	2,083	0.07
	当連結会計年度	3,074,240	67,097	3,007,142	1,723	21	1,701	0.05
うち預金	前連結会計年度	2,725,784		2,725,784	950		950	0.03
	当連結会計年度	2,825,855		2,825,855	427		427	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	119,306		119,306	28		28	0.02
	当連結会計年度	83,178		83,178	10		10	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1		1	0		0	1.23
	当連結会計年度							
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	98,405		98,405	1,049		1,049	1.06
	当連結会計年度	81,035		81,035	1,209		1,209	1.49
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	10,252		10,252	55		55	0.54
	当連結会計年度	16,504		16,504	54		54	0.32

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度24,288百万円、当連結会計年度45,427百万円)を控除して表示しております。

(5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、保険等の販売による代理業務手数料の増加などにより前年比2億98百万円増加し、83億30百万円となりました。このうち国内業務部門は、前年比2億94百万円増加し82億48百万円、国際業務部門は、前年比3百万円増加し81百万円となりました。

役務取引等費用は前年比1億82百万円減少し23億49百万円となりました。このうち国内業務部門は前年比1億76百万円減少し22億63百万円、国際業務部門は前年比5百万円減少し85百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,953	78	8,031
	当連結会計年度	8,248	81	8,330
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,947		2,947
	当連結会計年度	2,932		2,932
うち為替業務	前連結会計年度	1,938	71	2,009
	当連結会計年度	1,906	72	1,979
うち証券関連業務	前連結会計年度	888		888
	当連結会計年度	963		963
うち代理業務	前連結会計年度	1,183		1,183
	当連結会計年度	1,459		1,459
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	251		251
	当連結会計年度	256		256
うち保証業務	前連結会計年度	93	7	100
	当連結会計年度	112	9	121
役務取引等費用	前連結会計年度	2,440	91	2,531
	当連結会計年度	2,263	85	2,349
うち為替業務	前連結会計年度	688	62	750
	当連結会計年度	687	73	761

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,791,496	8,932	2,800,429
	当連結会計年度	2,865,327	9,068	2,874,395
うち流動性預金	前連結会計年度	1,624,309		1,624,309
	当連結会計年度	1,717,579		1,717,579
うち定期性預金	前連結会計年度	1,138,514		1,138,514
	当連結会計年度	1,099,841		1,099,841
うちその他	前連結会計年度	28,672	8,932	37,605
	当連結会計年度	47,906	9,068	56,975
譲渡性預金	前連結会計年度	61,861		61,861
	当連結会計年度	67,328		67,328
総合計	前連結会計年度	2,853,357	8,932	2,862,290
	当連結会計年度	2,932,655	9,068	2,941,723

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金

3 相殺消去額については、該当ありません。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,541,651	100.00	1,619,976	100.00
製造業	149,915	9.72	161,253	9.96
農業、林業	2,334	0.15	2,443	0.15
漁業	25	0.00	29	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	4,080	0.27	4,018	0.25
建設業	40,419	2.62	37,426	2.31
電気・ガス・熱供給・水道業	30,432	1.97	31,428	1.94
情報通信業	13,101	0.85	14,159	0.87
運輸業、郵便業	83,182	5.40	86,053	5.31
卸売業、小売業	117,229	7.60	116,685	7.20
金融業、保険業	69,004	4.48	80,013	4.94
不動産業、物品賃貸業	231,770	15.03	265,142	16.37
その他のサービス業	135,930	8.82	156,925	9.69
国・地方公共団体	283,807	18.41	275,284	16.99
その他	380,416	24.68	389,111	24.02
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,541,651		1,619,976	

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	401,943		401,943
	当連結会計年度	393,982		393,982
地方債	前連結会計年度	165,766		165,766
	当連結会計年度	171,554		171,554
社債	前連結会計年度	53,456		53,456
	当連結会計年度	58,442		58,442
株式	前連結会計年度	63,396		63,396
	当連結会計年度	70,327		70,327
その他の証券	前連結会計年度	352,465	204,623	557,089
	当連結会計年度	522,450	38,611	561,061
合計	前連結会計年度	1,037,028	204,623	1,241,651
	当連結会計年度	1,216,756	38,611	1,255,368

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額については、該当ありません。

(9) 自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	16.82	14.14
2. 連結における自己資本の額	1,820	1,812
3. リスク・アセット等の額	10,822	12,815
4. 連結総所要自己資本額	432	512

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	16.30	13.54
2. 単体における自己資本の額	1,756	1,729
3. リスク・アセット等の額	10,768	12,766
4. 単体総所要自己資本額	430	510

(10) 資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,871	7,059
危険債権	22,709	18,821
要管理債権	3,622	4,086
正常債権	1,518,873	1,604,651

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、設備の状況については、「銀行業」と「その他」に区分しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、中期経営計画達成のための戦略的な投資等を、銀行業は20億57百万円、その他の事業は8百万円行いました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成30年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他24店	山梨県 甲府市	銀行業	店舗	30,769 (4,988)	2,773	1,685	608		5,067	745
		吉田支店 他49店	山梨県 富士吉田 市他	銀行業	店舗	75,762 (6,218)	5,436	3,004	663		9,104	604
		東京支店 他16店	東京都 神奈川県	銀行業	店舗	10,092 (5,168)	953	1,647	324		2,925	247
		電算 センター	山梨県 甲府市	銀行業	電算 センター	3,074 ()	87	302	513	2,259	3,163	53
		研修 センター	山梨県 甲府市	銀行業	研修 センター	2,953 ()	1,541	568	195		2,305	1
		ローン センター	山梨県 甲府市	銀行業	ローン センター	920 ()	124	333	4		461	29
		甲府寮 他70ヶ所	山梨県 甲府市他	銀行業	社宅・寮	16,978 ()	1,572	1,282	59		2,914	0
		その他	山梨県 甲府市他	銀行業	その他	28,521 (2,056)	742	274	4		1,021	0
国内連結 子会社	山梨中央 保証 株式会社	本店	山梨県 甲府市	銀行業	営業所	()			2	13	16	4
	山梨中銀 リース 株式会社	本店 他1店	山梨県 甲府市他	その他	営業所	()			0	0	0	15
	山梨中銀 ディー シー カード 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	()		0	4	1	5	12
	山梨中銀 経営コン サルティ ング 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	()			3	0	4	12

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め491百万円であります。
- 2 動産は、事務機械1,134百万円、その他1,093百万円であります。
- 3 当行の海外駐在員事務所1か所、店舗外現金自動設備141か所は、上記に含めて記載しております。
- 4 土地及び建物の帳簿価額には、その他の有形固定資産に含まれている遊休資産の帳簿価額を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、営業基盤の強化とともに、合理化・効率化の進展を目的として計画を策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	山梨県 甲府市他	改修等	銀行業	店舗等	2,691	678	自己資金		
	本店他	山梨県 甲府市他	新設等	銀行業	事務機械	250		自己資金		

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗等及び事務機械の主なものは、平成31年3月までに設置予定であります。

(2) 売却、除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

(注) 平成30年6月26日開催の第115期定時株主総会において株式併合(当行普通株式5株を1株に併合)が承認可決され、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、発行可能株式総数は79,600,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	174,915,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	174,915,000	同左		

(注) 平成30年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成30年10月1日をもって、単元株式数は1,000株から100株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

A 株式会社山梨中央銀行第1～第7回新株予約権

決議年月日	平成23年6月29日	平成24年6月28日	平成25年6月27日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
新株予約権の数(個)	341	417	478	390
	(注) 1			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,100	普通株式 41,700	普通株式 47,800	普通株式 39,000
	(注) 2			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日～平成53年7月29日	平成24年7月31日～平成54年7月30日	平成25年7月30日～平成55年7月29日	平成26年7月26日～平成56年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 317 資本組入額 159	発行価格 315 資本組入額 158	発行価格 372 資本組入額 186	発行価格 444 資本組入額 222
新株予約権の行使の条件	(注) 3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4			

決議年月日	平成27年 6月24日	平成28年 6月24日	平成29年 6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 13名	当行取締役(社外取締役を除く) 13名
新株予約権の数(個)	463	820	903
	(注) 1		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 46,300	普通株式 82,000	普通株式 90,300
	(注) 2		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円		
新株予約権の行使期間	平成27年 7月30日～平成57年 7月29日	平成28年 7月30日～平成58年 7月29日	平成29年 7月29日～平成59年 7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 536 資本組入額 268	発行価格 406 資本組入額 203	発行価格 424 資本組入額 212
新株予約権の行使の条件	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4		

当事業年度の末日(平成30年 3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年 5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1 新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株であります。
- 2 新株予約権の割当日後に当行が普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式の分割または株式の併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数について行われ、調整により生じる 1株未満の端数株は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割または株式の併合の比率}$$
- また、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の 1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日まで当行所定の相続手続を完了しなければならない。
- 相続承継人は、権利行使期間内かつ当行所定の相続手続完了時から 2ヶ月以内に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第 1項 8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

B 株式会社山梨中央銀行第8回新株予約権

決議年月日	平成30年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の数(個)	827
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 82,700 下記〔募集事項〕7(1)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成30年7月27日～平成60年7月26日 下記〔募集事項〕7(3)に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	未定
新株予約権の行使の条件	下記〔募集事項〕7(6)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	下記〔募集事項〕7(5)に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	下記〔募集事項〕7(8)に記載しております。

(注) 新株予約権の募集事項は以下のとおりであります。

〔募集事項〕

- 1 新株予約権の名称
株式会社山梨中央銀行第8回新株予約権
- 2 新株予約権の総数
当行取締役(社外取締役を除く)に付与する新株予約権の総数は827個とする。
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- 3 新株予約権の割り当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数
当行取締役(社外取締役を除く) 12名 827個

4 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、割当日において次式ブラック・ショールズモデルにより、以下の(2)から(7)の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格に新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qT}N(d_1) - e^{-rT}KN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{K}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}, \quad d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{T}$$

- (1) 1株当たりのオプション価格(C)
- (2) 株価(S)：平成30年7月26日の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)
- (3) 行使価格(K)：1円
- (4) 予想残存期間(T)：2.7年
- (5) ボラティリティ(σ)：上記(4)の予想残存期間に対応する過去の連続した期間の各週最終取引日における当行普通株式の普通取引の終値に基づき算定した株価変動率
- (6) 無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率
- (7) 配当利回り(q)：直近年度の1株当たりの配当金÷上記(2)で定める株価
- (8) 標準正規分布の累積分布関数(N(・))

なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

また、会社法第246条第2項の規定に基づき、割り当てを受ける者が、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

5 新株予約権の割当日 平成30年7月26日

6 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成30年7月26日

7 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

なお、当行が普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式の分割または株式の併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割または株式の併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

平成30年7月27日から平成60年7月26日までとする(以下、「権利行使期間」という。)。ただし、権利行使期間の最終日が当行の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算定される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、権利行使期間内かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。

(7) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(6)の定めまたは契約の定めにより新株予約権の行使ができなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

(3)に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(3)に定める権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(4)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(6)に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(7)に準じて決定する。

(9) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(10) 新株予約権証券の不発行

当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

【ライツプランの内容】

該当ありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月9日(注)	5,000	174,915		15,400		8,287

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	53	26	330	153	3	5,017	5,582	
所有株式数 (単元)	0	68,457	1,241	31,283	23,147	5	49,723	173,856	1,059,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	39.38	0.71	17.99	13.32	0.00	28.60	100.00	

(注) 自己株式7,936,365株は、「個人その他」に7,936単元、「単元未満株式の状況」に365株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,978	6.57
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	6,047	3.62
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	5,603	3.35
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,721	2.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,301	2.57
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	3,000	1.79
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	2,977	1.78
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,766	1.65
富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号	2,657	1.59
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,600	1.55
計		45,652	27.34

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 10,978千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,721千株

2 「株式会社三菱東京UFJ銀行」は、平成30年4月1日付で「株式会社三菱UFJ銀行」に商号変更しております。

3 平成29年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが平成29年9月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,819	2.76
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,292	1.31
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	331	0.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	198	0.11
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地 11	220	0.13
計		7,861	4.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,936,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,920,000	165,920	同 上
単元未満株式	普通株式 1,059,000		1単元(1,000株)未満の株式であります。
発行済株式総数	174,915,000		
総株主の議決権		165,920	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式365株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	7,936,000		7,936,000	4.53
計		7,936,000		7,936,000	4.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年2月28日)での決議状況 (取得日 平成30年3月1日)	1,112,000	487,056,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,112,000	487,056,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16,239	7,614,625
当期間における取得自己株式	1,386	613,709

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使による譲渡)	146,300	68,572,273		
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)(注1)				
保有自己株式数(注2)	7,936,365		7,937,751	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、平成30年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成30年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針とし、具体的には、1株当たり年7円を安定配当し、配当と自己株式取得を併せた株主還元率の目安を年20%～30%とすることとしております。

この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年7円（うち中間配当金3円50銭）の普通配当といたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、お客さまサービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月10日 取締役会	588	3.50
平成30年6月26日 定時株主総会	584	3.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	505	584	652	597	525
最低(円)	360	414	382	340	406

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	510	508	511	525	494	449
最低(円)	465	454	455	461	418	410

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性18名 女性1名 (役員のうち女性の比率5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	進 藤 中	昭和22年8月21日生	昭和47年4月 当行入行 平成6年4月 営業本部法人部審査グループ主任審査役 平成6年9月 後屋支店長 平成8年7月 八王子支店長 平成10年1月 本店営業部副部長兼融資課長兼外国為替課長 平成11年11月 営業本部情報調査部長 平成13年6月 日下部支店長 平成15年6月 取締役人事部長 平成17年6月 常務取締役経営企画部長 平成21年6月 代表取締役専務 平成23年6月 代表取締役頭取 平成29年6月 代表取締役会長(現職)	(注)3	68
取締役頭取	代表取締役	関 光 良	昭和28年9月19日生	昭和52年4月 当行入行 平成10年6月 営業本部営業統括部営業開発グループ主任調査役 平成11年6月 めじろ台支店長 平成13年11月 経営企画部部長代理兼企画課長 平成14年10月 経営企画部副部長兼企画課長 平成16年8月 経営企画部副部長 平成17年6月 営業本部営業統括部長 平成17年7月 執行役員営業本部営業統括部長 平成19年6月 取締役リスク統括部長 平成20年3月 取締役人事部長 平成21年6月 常務取締役経営企画部長 平成23年6月 専務取締役 平成27年6月 代表取締役専務 平成29年6月 代表取締役頭取 監査担当(現職)	(注)3	45
専務取締役	代表取締役	田 邊 公 久	昭和32年1月23日生	昭和54年4月 当行入行 平成12年10月 人事部部長代理兼人事課長 平成14年10月 一宮支店長 平成16年4月 国母支店長 平成17年6月 経営企画部副部長 平成21年6月 次期システム移行統括部長 平成21年7月 執行役員次期システム移行統括部長 平成23年4月 執行役員次期システム移行統括部長兼次期システム移行統括課長 平成23年6月 取締役人事部長 平成25年6月 常務取締役経営企画部長 平成27年6月 常務取締役本店営業部長 平成29年6月 代表取締役専務 人事 経営管理担当 平成30年6月 代表取締役専務 経営企画 人事 経営管理 総務 金融市場担当 平成30年6月 代表取締役専務 人事 経営管理担当(現職)	(注)3	25
常務取締役		浅 川 文 明	昭和31年11月18日生	昭和54年4月 当行入行 平成12年2月 検査部資産査定グループ主任調査役 平成13年9月 経営監査部資産監査グループ主任調査役 平成14年10月 勝沼支店長 平成16年2月 市川支店長 平成17年4月 営業統括部副部長 平成17年6月 営業統括部副部長 兼リパーシティブ出張所長 平成19年6月 監査部副部長兼資産監査課長 平成20年7月 営業統括部副部長 兼公務・法人推進室長 平成20年10月 監査部副部長 平成21年6月 監査部長 平成21年7月 執行役員監査部長 平成25年6月 執行役員八王子支店長 平成25年6月 取締役八王子支店長 平成29年6月 常務取締役 営業統括 個人推進 法人推進担当 平成30年6月 常務取締役 融資審査 事務統括 システム統括 業務集中担当(現職)	(注)3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		橋田 和彦	昭和35年3月1日生	昭和58年4月 当行入行 平成15年11月 融資審査部審査グループ主任審査役 平成17年4月 昭和支店長 平成19年6月 国母支店長兼中央市場支店長 平成21年6月 本店営業部副部长兼融資課長 平成23年6月 貢川支店長 平成23年9月 貢川支店長兼西支店長 平成24年9月 貢川支店長 平成25年6月 人事部長 平成25年7月 執行役員人事部長 平成27年6月 執行役員融資審査部長 平成27年6月 取締役融資審査部長 平成29年6月 常務取締役 融資審査 事務統括 システム統括 業務集中担当 平成30年6月 常務取締役 経営企画 総務 金融市場担当(現職)	(注)3	33
常務取締役		長田 幸夫	昭和36年3月24日生	昭和58年4月 当行入行 平成15年11月 西東京推進部部長代理 兼西東京地区推進グループ主任推進役 平成16年4月 西東京推進部西東京地区推進グループ 主任推進役 平成17年1月 営業統括部主任調査役 平成18年2月 町田支店開設準備室開設準備委員長 平成18年3月 町田支店長 平成20年9月 長坂支店長兼高根支店長 平成22年4月 長坂支店長 平成22年5月 塩山支店長 平成23年5月 大月支店長 平成26年6月 葦崎支店長 平成26年7月 執行役員葦崎支店長 平成28年6月 取締役葦崎支店長 平成29年6月 取締役吉田支店長 平成30年6月 常務取締役 営業統括 法人推進 個人推進担当(現職)	(注)3	16
取締役	八王子 支店長	中島 武志	昭和34年9月27日生	昭和57年4月 当行入行 平成14年10月 アルプス通り支店長 平成16年6月 ローンスクエア甲府支店長 平成16年8月 営業統括部主任調査役 兼ローンスクエア甲府支店長 平成17年1月 営業統括部主任調査役 平成18年5月 医大前支店長 平成20年5月 敷島支店長 平成22年4月 立川支店長 平成23年6月 竜王支店長 平成25年6月 業務集中部長 平成25年7月 執行役員業務集中部長 平成26年6月 執行役員事務統括部長 平成27年6月 執行役員吉田支店長 平成27年6月 取締役吉田支店長 平成29年6月 取締役八王子支店長(現職)	(注)3	13
取締役	東京支店長	吉 奥 尚 信	昭和35年11月8日生	昭和59年4月 当行入行 平成16年8月 経営企画部企画課長 平成17年4月 後屋支店長 平成19年6月 融資審査部副部长 平成21年4月 新宿支店長 平成23年6月 日下部支店長 平成25年6月 融資審査部長 平成25年7月 執行役員融資審査部長 平成27年6月 執行役員金融市場部長 平成27年6月 取締役金融市場部長 平成29年6月 取締役東京支店長(現職)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	本店営業 部長	築 田 裕 彦	昭和36年10月10日生	昭和59年4月 当行入行 平成19年6月 和戸支店長 平成20年6月 和戸支店長兼酒折支店長 平成20年11月 上野原支店長 平成22年1月 人事部副部長 平成22年9月 人事部副部長兼人材開発課長 平成25年6月 システム統括部長 平成25年7月 執行役員システム統括部長 平成27年6月 取締役東京支店長 平成29年6月 取締役本店営業部長(現職)	(注)3	14
取締役	経営企画 部長	浅 井 仁 広	昭和36年8月1日生	昭和59年4月 当行入行 平成16年8月 経営企画部主計グループ主任調査役 平成19年6月 経営企画部主計課長兼収益管理課長 平成20年1月 経営企画部主任調査役兼主計課長 兼収益管理課長 平成20年2月 経営企画部副部長兼主計課長 兼収益管理課長 平成20年9月 経営企画部副部長兼主計課長 平成23年6月 経営企画部副部長 平成25年6月 経営企画部広報CSR室長 平成25年7月 執行役員経営企画部広報CSR室長 平成28年6月 執行役員総務部長 平成28年6月 取締役総務部長 平成29年6月 取締役経営企画部長(現職)	(注)3	16
取締役	吉田支店長	藤 田 豊	昭和36年7月25日生	昭和59年4月 当行入行 平成16年8月 経営企画部収益管理グループ 主任調査役 平成19年6月 湯村支店長兼千塚支店長 平成21年1月 事務統括部副部長 平成23年6月 小笠原支店長 平成26年6月 業務集中部長 平成26年7月 執行役員業務集中部長 平成27年6月 執行役員事務統括部長 平成29年6月 取締役事務統括部長 平成30年6月 取締役吉田支店長(現職)	(注)3	13
取締役	システム 統括部長	田 中 教 彦	昭和37年10月30日生	昭和60年4月 当行入行 平成16年12月 融資審査部審査企画グループ 主任調査役 平成19年6月 融資審査部審査企画課長 平成20年8月 融資審査部部長代理 平成22年4月 融資審査部副部長 平成24年11月 融資審査部副部長兼融資審査企画課長 平成26年6月 融資審査部副部長 平成27年6月 システム統括部長 平成27年7月 執行役員システム統括部長 平成29年6月 取締役システム統括部長(現職)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		増川 道夫	昭和27年9月16日生	昭和52年4月 日本銀行入行 平成11年11月 同行甲府支店長 平成18年8月 同行金融機構局審議役 平成20年5月 同行文書局長 平成21年4月 同行監事 平成25年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 平成26年5月 DCMホールディングス株式会社 取締役(社外取締役)(現職) 平成26年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 会長(現職) 平成27年2月 金谷ホテル株式会社 取締役(社外取締役)(現職) 平成27年6月 当行取締役(現職)	(注)3	
取締役		加野 理代	昭和41年5月11日生	平成5年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会会員) 田辺総合法律事務所入所(現職) 平成26年4月 日本中央競馬会入札監視委員会委員 (現職) 平成26年8月 内閣府障害者政策委員会委員(現職) 平成27年6月 当行取締役(現職) 平成29年2月 厚生労働省援護審査会委員(現職)	(注)3	1
常勤監査役		斉藤 正輝	昭和30年4月2日生	昭和54年4月 当行入行 平成13年10月 御坂支店長 平成15年6月 武田通支店長 平成17年11月 石和支店長 平成19年2月 本店営業部副部長兼融資課長 兼外国為替課長 平成19年11月 本店営業部副部長兼融資課長 平成21年6月 貢川支店長兼西支店長 兼美術館前支店長 貢川支店長 平成22年4月 業務集中部長 平成23年6月 執行役員業務集中部長 平成23年7月 執行役員業務集中部長 平成25年6月 取締役事務統括部長 平成26年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	36
常勤監査役		小 俣 晃	昭和33年8月6日生	昭和56年4月 当行入行 平成14年10月 人事部部長代理兼人事課長 平成16年4月 人事部人事課長 平成17年10月 城南支店長 平成19年5月 城南支店長兼中道支店長 平成19年6月 営業統括部副部長 兼公務・法人推進室長 平成20年7月 営業統括部副部長 平成20年10月 営業統括部副部長 兼公務・法人推進室長 平成20年11月 営業統括部副部長 平成21年6月 石和支店長兼富士見支店長 兼春日居支店長 石和支店長 平成22年4月 システム統括部長 平成23年6月 システム統括部長 平成25年6月 監査部長 平成25年7月 執行役員監査部長 平成28年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		高野 孫左衛門	昭和31年7月22日生	平成7年5月 株式会社吉字屋本店 代表取締役社長(現職) 平成13年5月 ネットヨタ山梨株式会社 代表取締役社長 平成16年6月 当行監査役(現職) 平成17年3月 山梨トヨベット株式会社 代表取締役社長(現職)	(注)4	41
監査役		古屋 俊 仁	昭和20年8月4日生	昭和51年4月 古屋法律会計事務所開設 弁護士、公認会計士、税理士各登録 (現職) 平成20年6月 当行監査役(現職)	(注)4	36
監査役		堀内 光一郎	昭和35年9月17日生	昭和58年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社新生銀行)入行 昭和63年3月 富士急行株式会社入社、経営企画部長 昭和63年6月 同社取締役 平成1年2月 同社専務取締役 平成1年6月 同社代表取締役専務取締役 平成1年9月 同社代表取締役社長(現職) 平成24年6月 当行監査役(現職)	(注)4	14
計						444

- (注) 1 取締役 増川道夫及び加野理代の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 高野孫左衛門、古屋俊仁及び堀内光一郎の各氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当行では、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の拡充により経営の効率化を図るとともに、人材の抜擢・登用により、常に「進化」を目指す銀行として組織の活性化を図り、もって環境の変化に迅速・的確に対応し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することを目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の通りであります。(平成30年7月1日就任予定)

丹澤 健 (融資審査部主任調査役)
 古屋 賀 章 (貢川支店長)
 古屋 文 彦 (葦崎支店長)
 赤池 浩 一 (金融市場部長)
 由井 護 (業務集中部長)
 小池 幹 彦 (監査部長)
 山寺 雅 彦 (営業統括部長)
 嶋田 和 生 (総務部長)
 佐藤 秀 樹 (融資審査部長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命のもと、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会、お客さま、株主の皆さま、職員等さまざまなステークホルダーの信頼を確立するとともに、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献いたします。

このために、より強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築するとともに、役職員全員の高い倫理観の維持や企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要

当行の取締役会は、有価証券報告書の提出日現在、取締役14名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役2名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

当行は監査役会設置会社であり、監査役会は、現在、監査役5名により構成し、うち社外監査役は3名であります。

なお、当行の監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

業務執行においては、取締役頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。なお、常務取締役以上の取締役および常勤監査役等が出席し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について審議および決議する機関である常務会、また、常勤取締役、常勤監査役および執行役員等が出席し、当行の経営に関わる諸問題について相互に情報を共有し、経営の方向性を確認することを目的とする経営戦略会議を設置しております。また、取締役頭取の命によって、ALM委員会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等、各種委員会を組成し、取締役頭取の諮問事項および本部横断的に検討すべき課題等について研究・審議を行い、主要な会議体の運営を補完しております。

また、経営の効率化や組織の活性化を図るため、銀行の重要な業務執行を分担する最高位の職員として執行役員を任命しております。

当行は、総合的な金融機能を提供するため、信用保証、リース、クレジットカード、コンサルティング等を事業内容とする4つのグループ会社を擁し、当行グループとしての一体的な運営にあっております。

当該体制を採用する理由

取締役会は、各取締役の業務執行状況を監督しており、その中で、業務執行を行う経営陣から独立性を有している社外取締役は客観的かつ大局的な視点に立ち、十分な助言を行っております。

一方、社外監査役は、経営全般の監視と有効な助言を行っております。また、監査役会は、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携を図っており、ガバナンス体制が有効に機能する体制を敷いております。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

A 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

a 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを、また実践計画として研修プログラムを含むコンプライアンス・プログラムを年度当初に作成し、半期ごとに各々取組状況を把握し、態勢の強化に努めております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。

b コンプライアンス委員会は、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握し、評価等を行っております。

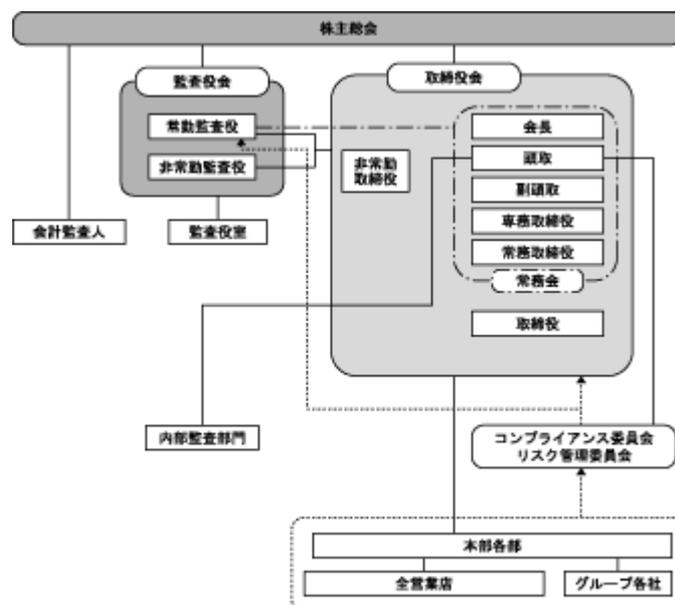
コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を統括・管理するとともに、同部署は、特に経営に重大な影響を与える事案等について取締役会へ報告を行っております。

各部署に配置されたコンプライアンス責任者は、各所属部署のコンプライアンスへの取組みの統括・管理を行っております。

- c 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固たる態度で関係を遮断し排除します。
反社会的勢力への対応を統括する部署を定めるなど組織として対応する体制を整備するとともに、反社会的勢力対応規定に則り、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。
- B 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a 当行は、全ての紙・電子文書についての管理の基本方針として、文書管理ポリシーを定め、文書管理に係る損害が発生するリスクを抑え、適正な業務遂行を確保しております。
取締役の職務の執行に係る重要文書は、同ポリシーに則り、堅確に管理し適時適切に活用しております。
- b 株主総会議事録および取締役会議事録については、10年間の保存を義務付け、閲覧可能な状態を維持しております。
- c また、前記b以外の各取締役が関わるその他重要な会議議事録等についても、文書管理規定の定めるところに則り保存・管理しております。
- C 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当行は、統合的リスク管理規定に基づき、リスク・カテゴリー毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。
- b リスク管理委員会は、経営に係る諸リスクを的確に把握し、適切に管理することを目的に、リスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理の状況を把握し、評価等を行っております。
リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。
また、同部署は統合的リスク管理状況について、定期的に取締役会および各種会議体へ報告を行っております。さらに、「リスク管理状況報告書」を半期ごとに取りまとめ、リスク管理委員会および取締役会へ報告を行っております。
- c 危機が表面化した場合、緊急事態対応基本規定および業務継続計画等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めております。
- D 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当行は、取締役と執行役員を置き、両者に業務執行を委嘱しております。
- b 当行は、各種会議の効率的な運営を通して、取締役による迅速かつ合理的な意思決定に資するため、主要会議体の目的および付議基準を明確に定めております。
- c 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらに則り業務を適正に執行しております。
- d 取締役は、委嘱された各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画等を策定させるとともに、それらの達成に向けてマネジメントにあたっております。
- e 業務執行の適正を確保するためのひとつとして、内部監査部門は代表取締役の命を受け、取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。
- E 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当行は、グループ会社の運営管理の担当部署を置き、グループ会社運営管理規定に基づき、グループ会社の状況に応じ必要な管理を行っております。なお、同規定の中で、重大な危機が発生した場合の報告等についても規定しております。
- b グループ会社は、当行の取締役が社外役員として出席する毎月開催のグループ会社取締役会において、リスク管理の状況および業務の執行状況等を報告しております。併せて、同状況を常勤監査役に報告しております。
- c 当行は、グループ会社に対し、当行制定のコンプライアンス規定、コンプライアンス・マニュアルの遵守および年度当初策定のコンプライアンス・プログラムに則り、その実践を求めています。
- d 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。
- F 財務報告の信頼性を確保するための体制
- a 当行は、財務報告に係る内部統制基本規定を定め、その中で、当行およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の基本方針を掲げております。
- b 内部統制委員会は、内部統制の基本方針に基づき、内部統制統括部署、企画部署、実施部署、評価部署の対応状況を統括・管理しております。

- G 当行の監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性等に関する事項
- a 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを置き、監査役の職務の補助にあたらせております。
 - b また、その使用人は、当行の就業規則に従うが、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人への指揮命令権は監査役（会）に属するものとし、異動、処遇（考課を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役と事前協議のうえ実施しております。
- H 当行の監査役への報告に関する体制
- a 当行およびグループ各社の役職員は、法令等の違反行為等、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、速やかに当行の監査役に報告します。
 - b 前記にかかわらず、監査役は必要と認めた事項について、当行およびグループ各社の役職員に対して報告を求めることができます。
 - c グループ会社統括部署および内部監査部門等は、グループ会社に問題が発生したときには速やかに監査役に報告します。
 - d 当行およびグループ各社の役職員が監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行およびグループ各社の役職員に周知徹底しております。
- I 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。
- J その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部門・コンプライアンス部門・会計監査人との連携等を通じ、監査役の監査の実効性確保に努めております。
 - b 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持しております。

（内部統制システム体制図）



内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査部門については、取締役頭取の直轄とし、被監査部門からの独立性を確保した監査部(平成30年3月31日現在、29名が在籍)を設置しております。監査部は3つの課から成り、当行グループの内部統制の適切性、有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・指摘、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言等を行っております。なお、内部監査の結果は、取締役会に定期的にあるいは随時報告しております。

当行は監査役会設置会社として、社外監査役3名と当行の業務に精通した常勤監査役2名によって監査役会を構成しております。なお、社外監査役1名は、弁護士、公認会計士、税理士として培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。監査役は、取締役会へ出席し、経営全般の監視と有効な助言を行っております。常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会・経営戦略会議及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる等、適切な監査権限を行使しております。また、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役の職務を補助する専任の2名のスタッフを監査役室に配置しております。

会計監査人は、定期的に当行の主要業務について内部統制が有効に整備及び運用されているか監査を実施しております。

常勤監査役と監査部は、定期的な意見交換会を開催し、内部監査結果の監査役への報告、及び時宜に合った情報交換を実施しております。また、監査役と監査部および会計監査人の三者は、いわゆる三様監査の有効性と効率性の向上を図るため、夫々の間で、また三者の間で定期的に会合を開催し、監査計画・結果の報告など相互連携の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当行株式の所有状況は「5 役員状況」に記載のとおりであります。

(取引関係)

社外取締役 増川道夫氏とは預金取引があります。また、同氏が代表理事会長を務める一般社団法人CRD協会が提供する有償サービスを利用しております。

社外取締役 加野理代氏とは預金取引があります。

社外監査役 高野孫左衛門氏及び同氏が代表取締役を務める株式会社吉字屋本店、山梨トヨペット株式会社とは預金・貸出取引があります。

社外監査役 古屋俊仁氏とは預金・貸出取引があります。また、同氏が所長を務める古屋法律会計事務所と顧問契約を締結し、報酬を支払っております。

社外監査役 堀内光一郎氏とは預金取引があります。同氏が代表取締役を務める富士急行株式会社等とは預金取引や貸出取引があります。また、当行の相談役(前代表取締役会長)が富士急行株式会社の社外監査役に就任しております。

なお、上記5名との預金・貸出取引はすべて通常の営業取引であります。

当行は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を定めており、それに基づき、次の理由により各々選任しております。

(選任理由)

社外取締役2名のうち1名は、金融機関における長年の経験や豊富な知見を有しており、もう1名は、弁護士として培われた専門的な知識や豊富な経験等を有しております。これらを活かした客観的かつ大局的な視点に立った助言を期待して選任しております。なお、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員に指定しております。

社外監査役3名のうち2名は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、もう1名は、弁護士、公認会計士、税理士としての高度な専門的知識と豊富な経験等を有しております。これらを活かした経営全般の監視と助言を期待して選任しております。

社外取締役または社外監査役は適切に監督または監査することができるよう、取締役会において、毎月の業務執行状況、重要な事項の報告を受けております。また、社外監査役は、監査役会において、常勤監査役から常務会等重要な会議及び種々の監査の実施状況・結果等の報告を受けております。

なお、当行は、社外取締役2名および社外監査役3名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

役員の報酬等の内容

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	ストックオプション報酬 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く。)	15	274	199	36	38
監査役 (社外監査役を除く。)	2	43	36	6	
社外役員	5	23	20	3	

- (注) 1 使用人兼務役員の使用人給与額は101百万円、員数は9人であり、その内容は基本報酬86百万円、賞与150百万円であります。
2 上記の員数には、平成29年度中に退任した取締役2名を含んでおります。

当行の取締役(社外取締役を除く)に対する報酬等は、「役員報酬」、「役員賞与金」及び「ストックオプション報酬」で構成されております。

監査役及び社外取締役に対する報酬等は、「役員報酬」及び「役員賞与金」で構成されております。

「役員報酬」は、別途定める「役員報酬内規」に基づき決定した金額としております。具体的には、株主総会で決議された取締役及び監査役の報酬年額の範囲内において、支給対象者の役位、経験等を総合的に勘案し、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の役員の報酬額を決定しております。

「役員賞与金」は、別途定める「役員賞与金内規」に基づき決定した金額としております。具体的には、株主総会で決議された報酬年額の範囲内において、当該事業年度の業績等を総合的に勘案し、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の役員の賞与金額を決定しております。

「ストックオプション報酬」は、別途定める「株式報酬型ストックオプション内規」に基づき決定した金額としております。具体的には、株主総会で決議された新株予約権の割当年額の範囲内において、取締役会の決議により各取締役(社外取締役を除く)に対して権利の割当を行っております。

なお、役員ごとの連結報酬等の総額は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 104銘柄
貸借対照表計上額の合計額 51,972百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小田急電鉄株式会社	1,784,657	3,865	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
東海旅客鉄道株式会社	200,000	3,628	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	1,214,290	3,504	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
東京海上ホールディングス株式会社	650,000	3,052	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
アサヒグループホールディングス株式会社	704,440	2,964	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
京王電鉄株式会社	2,856,282	2,519	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
富士急行株式会社	2,473,668	2,441	山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,030,150	2,120	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
三菱地所株式会社	844,789	1,714	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,912,530	1,302	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社第四銀行	2,867,000	1,264	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
三井不動産株式会社	464,151	1,101	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社サンリオ	505,673	1,034	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
電源開発株式会社	391,080	1,018	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	969	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
シチズン時計株式会社	1,327,790	948	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社トリケミカル研究所	350,000	939	山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
ファナック株式会社	38,028	867	山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
三菱電機株式会社	526,000	840	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
相鉄ホールディングス株式会社	1,371,671	709	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社大分銀行	1,528,000	664	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	1,434,420	638	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
SOMPOホールディングス株式会社	152,868	623	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
野村ホールディングス株式会社	850,114	588	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社群馬銀行	982,500	570	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社東邦銀行	1,233,000	516	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社八十二銀行	800,000	503	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社三菱ケミカルホールディングス	500,171	430	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社山口フィナンシャルグループ	350,000	422	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社キッツ	532,306	394	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社十八銀行	1,096,000	393	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社松屋	371,000	391	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社阿波銀行	542,000	382	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社大和証券グループ本社	518,169	351	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社岩手銀行	71,500	337	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
コニカミノルタ株式会社	329,500	328	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
DCMホールディングス株式会社	310,917	319	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
太平洋セメント株式会社	676,440	251	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社エノモト	45,375	236	山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社山形銀行	482,900	234	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
東海カーボン株式会社	455,668	220	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社南都銀行	48,400	197	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
日本電子株式会社	314,000	185	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社北越銀行	56,925	163	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社四国銀行	556,000	161	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社清水銀行	47,200	160	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社キトー	134,000	159	山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社サンリオ	450,000	920	退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。
三菱電機株式会社	500,000	798	同上
ファナック株式会社	30,000	684	同上
シチズン時計株式会社	865,500	617	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	1,214,290	4,778	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
東海旅客鉄道株式会社	200,000	4,026	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
小田急電鉄株式会社	1,784,657	3,842	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士急行株式会社 (注) 1	1,236,834	3,448	山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
アサヒグループホールディングス株式会社	492,440	2,790	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
東京海上ホールディングス株式会社	563,300	2,667	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
京王電鉄株式会社 (注) 2	571,256	2,596	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,620,150	1,826	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社トリケミカル研究所	350,000	1,732	山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
三菱地所株式会社	844,789	1,519	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社第四銀行 (注) 3	286,700	1,347	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
三井不動産株式会社	464,151	1,198	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
電源開発株式会社	391,080	1,048	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
ファナック株式会社	38,028	1,025	山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
シチズン時計株式会社	1,327,790	1,014	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,912,530	1,005	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	986	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社サンリオ	505,673	977	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
三菱電機株式会社	526,000	894	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
相鉄ホールディングス株式会社 (注) 2	274,334	775	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海カーボン株式会社	455,668	752	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
SOMPOホールディングス株式会社	152,868	654	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社大分銀行 (注) 3	152,800	599	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社群馬銀行	982,500	593	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	1,434,420	586	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社松屋	371,000	560	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
野村ホールディングス株式会社	850,114	523	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社三菱ケミカルホールディングス	500,171	515	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社東邦銀行	1,233,000	501	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社キッツ	532,306	486	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社八十二銀行	800,000	456	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社山口フィナンシャルグループ	350,000	450	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社大和証券グループ本社	518,169	351	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
DCMホールディングス株式会社	310,917	335	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
日本電子株式会社	314,000	307	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社岩手銀行	71,500	301	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
コニカミノルタ株式会社	329,500	300	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社十八銀行	1,096,000	299	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社エノモト (注) 4	181,500	292	山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社キトー	134,000	265	山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
太平洋セメント株式会社 (注)3	67,644	261	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社四国銀行 (注)2	111,200	166	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社壽屋	60,000	156	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
藍澤證券株式会社	200,000	155	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社サンリオ	450,000	869	退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。
三菱電機株式会社	500,000	850	同上
ファナック株式会社	30,000	808	同上
シチズン時計株式会社	865,500	661	同上

- (注) 1 富士急行株式会社は、平成29年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。
- 2 京王電鉄株式会社、相鉄ホールディングス株式会社、株式会社四国銀行は、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。
- 3 株式会社第四銀行、株式会社大分銀行、太平洋セメント株式会社は、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。
- 4 株式会社エノモトは、平成29年10月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を実施しております。
- 5 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度					
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	貸借対照表計上額と取得原価の 差額(百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	13,816	479	3,786	6,630	6,630	
非上場株式						

	当事業年度					
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	貸借対照表計上額と取得原価の 差額(百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	17,483	300	5,759	2,457	2,457	
非上場株式						

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものは該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
アサヒグループホールディングス株式会社	212,000	1,201
東京海上ホールディングス株式会社	86,700	410
株式会社阿波銀行	542,000	369
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	410,000	285

会計監査の状況

当行は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を、有限責任監査法人トーマツと締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は、弥永めぐみ、畑中建二の両氏であります。

監査業務に係る補助者は公認会計士3名、公認会計士試験合格者1名、その他28名であります。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

A 自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 中間配当

当行は、株主の皆さまへの利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	60	10	60	2
連結子会社				
計	60	10	60	2

(注) 前連結会計年度において、上記報酬の額以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬が1百万円あります。

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システムリスク管理態勢に関する外部評価業務等であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、事業性評価研修にかかる業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを以下のとおり行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修や民間企業の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	260,999	311,546
コールローン及び買入手形	192,933	6,670
買入金銭債権	11,181	13,735
商品有価証券	9	11
有価証券	1, 8, 13 1,241,651	1, 8, 13 1,255,368
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 10 1,541,651	2, 3, 4, 5, 6, 7, 10 1,619,976
外国為替	6 1,629	6 2,962
その他資産	8, 9 15,520	8, 9 73,777
有形固定資産	11, 12 25,414	11, 12 24,724
建物	8,873	9,064
土地	13,380	12,917
建設仮勘定	359	7
その他の有形固定資産	2,800	2,734
無形固定資産	3,008	2,775
ソフトウェア	2,514	2,275
ソフトウェア仮勘定	161	168
その他の無形固定資産	332	332
退職給付に係る資産	-	1,112
繰延税金資産	2,086	1,619
支払承諾見返	4,487	4,285
貸倒引当金	15,164	12,063
資産の部合計	3,285,408	3,306,502
負債の部		
預金	8 2,800,429	8 2,874,395
譲渡性預金	61,861	67,328
債券貸借取引受入担保金	8 152,243	8 20,208
借入金	8, 9 5,486	8, 9 91,825
外国為替	280	1,284
その他負債	28,866	19,195
役員賞与引当金	47	46
退職給付に係る負債	3,131	212
役員退職慰労引当金	14	12
睡眠預金払戻損失引当金	210	229
偶発損失引当金	157	141
繰延税金負債	11,216	10,023
支払承諾	4,487	4,285
負債の部合計	3,068,431	3,089,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
利益剰余金	158,984	162,550
自己株式	3,259	3,685
株主資本合計	179,412	182,551
その他有価証券評価差額金	39,159	35,088
退職給付に係る調整累計額	3,962	2,900
その他の包括利益累計額合計	35,197	32,188
新株予約権	173	155
非支配株主持分	2,194	2,415
純資産の部合計	216,977	217,311
負債及び純資産の部合計	3,285,408	3,306,502

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	55,736	54,120
資金運用収益	33,444	31,946
貸出金利息	16,645	15,793
有価証券利息配当金	16,558	15,853
コールローン利息及び買入手形利息	202	186
預け金利息	32	35
その他の受入利息	70	77
役務取引等収益	8,031	8,330
その他業務収益	9,049	6,020
その他経常収益	5,210	7,823
貸倒引当金戻入益	-	651
その他の経常収益	¹ 5,210	¹ 7,171
経常費用	45,735	46,549
資金調達費用	2,083	1,701
預金利息	950	427
譲渡性預金利息	28	10
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	-
債券貸借取引支払利息	1,049	1,209
借入金利息	55	54
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	2,531	2,349
その他業務費用	6,354	5,715
営業経費	² 29,075	² 29,005
その他経常費用	5,689	7,778
貸倒引当金繰入額	153	-
その他の経常費用	³ 5,535	³ 7,778
経常利益	10,001	7,570
特別利益	3	3
固定資産処分益	3	3
特別損失	297	609
減損損失	⁴ 249	⁴ 464
固定資産処分損	48	145
税金等調整前当期純利益	9,706	6,964
法人税、住民税及び事業税	2,371	1,343
法人税等調整額	142	511
法人税等合計	2,229	1,854
当期純利益	7,477	5,109
非支配株主に帰属する当期純利益	195	188
親会社株主に帰属する当期純利益	7,282	4,920

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
当期純利益		7,477		5,109
その他の包括利益	1	22,941	1	2,974
その他有価証券評価差額金		23,845		4,036
退職給付に係る調整額		904		1,062
包括利益		15,464		2,135
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		15,806		1,912
非支配株主に係る包括利益		341		223

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	153,207	2,009	174,886
会計方針の変更による 累積的影響額			110		110
会計方針の変更を反映 した当期首残高	15,400	8,287	153,318	2,009	174,996
当期変動額					
剰余金の配当			1,616		1,616
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,282		7,282
自己株式の取得				1,254	1,254
自己株式の処分		0		4	4
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	5,666	1,250	4,415
当期末残高	15,400	8,287	158,984	3,259	179,412

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	63,152	4,866	58,285	133	1,853	235,158
会計方針の変更による 累積的影響額					1	111
会計方針の変更を反映 した当期首残高	63,152	4,866	58,285	133	1,854	235,270
当期変動額						
剰余金の配当						1,616
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,282
自己株式の取得						1,254
自己株式の処分						4
利益剰余金から 資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	23,992	904	23,088	40	340	22,708
当期変動額合計	23,992	904	23,088	40	340	18,292
当期末残高	39,159	3,962	35,197	173	2,194	216,977

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	158,984	3,259	179,412
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	15,400	8,287	158,984	3,259	179,412
当期変動額					
剰余金の配当			1,344		1,344
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,920		4,920
自己株式の取得				494	494
自己株式の処分		11		68	57
利益剰余金から 資本剰余金への振替		11	11		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	3,565	426	3,139
当期末残高	15,400	8,287	162,550	3,685	182,551

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	39,159	3,962	35,197	173	2,194	216,977
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	39,159	3,962	35,197	173	2,194	216,977
当期変動額						
剰余金の配当						1,344
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,920
自己株式の取得						494
自己株式の処分						57
利益剰余金から 資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,071	1,062	3,008	18	221	2,806
当期変動額合計	4,071	1,062	3,008	18	221	333
当期末残高	35,088	2,900	32,188	155	2,415	217,311

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,706	6,964
減価償却費	2,252	2,308
減損損失	249	464
貸倒引当金の増減()	391	3,100
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	1,112
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,021	2,918
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	51	19
偶発損失引当金の増減()	21	15
資金運用収益	33,444	31,946
資金調達費用	2,083	1,701
有価証券関係損益()	8,866	7,192
為替差損益(は益)	943	10,890
固定資産処分損益(は益)	44	141
貸出金の純増()減	27,113	78,325
預金の純増減()	80,599	73,966
譲渡性預金の純増減()	60,557	5,467
借入金の純増減()	14,881	86,338
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	14	26
コールローン等の純増()減	152,080	183,708
債券貸借取引受入担保金の純増減()	68,773	132,034
外国為替(資産)の純増()減	248	1,333
外国為替(負債)の純増減()	205	1,004
中央清算機関差入証拠金の純増()減	-	58,600
資金運用による収入	36,103	34,702
資金調達による支出	3,751	2,085
その他	14,133	7,121
小計	87,266	81,917
法人税等の支払額	4,244	2,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,511	79,725
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	453,587	510,886
有価証券の売却による収入	399,327	371,932
有価証券の償還による収入	301,816	113,585
有形固定資産の取得による支出	1,089	1,353
有形固定資産の売却による収入	17	63
無形固定資産の取得による支出	586	711
無形固定資産の売却による収入	1	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	245,900	27,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,616	1,344
非支配株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	1,254	494
自己株式の売却による収入	4	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,868	1,783
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	151,520	50,573
現金及び現金同等物の期首残高	109,309	260,830
現金及び現金同等物の期末残高	1 260,830	1 311,403

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 3社

やまなし新事業応援投資事業有限責任組合

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

やまなし新事業応援投資事業有限責任組合

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)
並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) リース取引の収益・費用の計上基準
(貸手側)
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
出資金	636百万円	601百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	2,394百万円	2,239百万円
延滞債権額	30,707百万円	24,121百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	30百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,591百万円	4,086百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	36,724百万円	30,447百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	4,487百万円	4,738百万円

7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	1,010百万円	1,005百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	360,405百万円	176,314百万円
担保資産に対応する債務		
預金	10,277百万円	31,079百万円
債券貸借取引受入担保金	152,243百万円	20,208百万円
借入金	4,936百万円	91,180百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	65,060百万円	5,069百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	百万円	58,600百万円
保証金	297百万円	293百万円

- 9 未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)を、一部の借入金の担保として次のとおり供しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース契約債権	1,050百万円	914百万円
対応する債務		
借入金	549百万円	644百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	367,794百万円	385,751百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	351,736百万円	368,773百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	33,657百万円	33,727百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,037百万円 (百万円)	1,037百万円 (百万円)

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	1,525百万円	3,063百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
株式等売却益	4,644百万円	6,499百万円

- 2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給料手当	12,406百万円	12,399百万円

- 3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
投資信託解約損	5,234百万円	7,556百万円

4 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及び建物等	226百万円
	遊休資産	土地	0百万円
山梨県外	営業用資産	その他の有形固定資産	22百万円
合 計			249百万円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及び建物等	196百万円
	遊休資産	土地	233百万円
山梨県外	営業用資産	建物等	34百万円
合 計			464百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

前連結会計年度の回収可能価額の算定において、使用価値による場合の割引率は2.3%であります。

当連結会計年度の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	29,784百万円	2,496百万円
組替調整額	4,646百万円	3,243百万円
税効果調整前	34,431百万円	5,739百万円
税効果額	10,585百万円	1,702百万円
その他有価証券評価差額金	23,845百万円	4,036百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	161百万円	407百万円
組替調整額	1,138百万円	1,120百万円
税効果調整前	1,300百万円	1,527百万円
税効果額	395百万円	465百万円
退職給付に係る調整額	904百万円	1,062百万円
その他の包括利益合計	22,941百万円	2,974百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	174,915			174,915	
自己株式					
普通株式	4,794	2,170	10	6,954	(注)

- (注) 1 当連結会計年度中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。
 取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,127千株
 単元未満株式の買取請求による増加 43千株
- 2 当連結会計年度中の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。
 ストック・オプションの権利行使による減少 10千株
 単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					173		
合 計						173		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	850	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	765	4.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	755	利益剰余金	4.50	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	174,915			174,915	
自己株式					
普通株式	6,954	1,128	146	7,936	(注)

(注) 1 当連結会計年度中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,112千株

単元未満株式の買取請求による増加 16千株

2 当連結会計年度中の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 146千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					155		
合 計						155		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	755	4.50	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	588	3.50	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	584	利益剰余金	3.50	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金預け金勘定	260,999百万円	311,546百万円
日本銀行以外への預け金	169百万円	142百万円
現金及び現金同等物	260,830百万円	311,403百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

1 リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
リース料債権部分	7,895百万円	8,219百万円
見積残存価額部分	87百万円	135百万円
受取利息相当額	690百万円	742百万円
リース投資資産	7,293百万円	7,612百万円

2 リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
1年以内	2,476百万円	2,516百万円
1年超 2年以内	1,959百万円	2,040百万円
2年超 3年以内	1,481百万円	1,549百万円
3年超 4年以内	1,000百万円	1,099百万円
4年超 5年以内	545百万円	651百万円
5年超	431百万円	362百万円
合計	7,895百万円	8,219百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、為替リスクのヘッジ及び異なる通貨での資金調達・運用のために、為替予約取引及び通貨スワップ取引等を行うことがありますが、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。なお、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的(営業推進目的等)で保有しております。また、ごく一部の有価証券(商品有価証券)は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には、他の取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、デリバティブ取引のうち、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュエーション・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「V a R」という。)のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びV a Rの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にA L M委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするA L M委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるA L M委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、V a R及びベシス・ポイント・バリュエーション(例えば、金利が1ベシス・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動。)を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレスシナリオによるストレステストも併せて実施しており、定期的にA L M委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替高及びVaRの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。為替リスクの大半は、為替予約取引等によりヘッジいたします。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定及びロスカットルール of 厳正な運用等に努め、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理態勢の維持を図っており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(E) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaR(一部については、政策投資株式の評価益控除後のリスク量)が取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。VaR(商品有価証券を除く)の計測にあたっては、分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用し、金利、株式、投資信託、及び為替の間の相関を考慮しております。また、要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを計測しております。商品有価証券(売買目的有価証券)のVaRは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等市場リスクとの関連性が乏しいと考えられる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからVaRの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのVaR(商品有価証券を除く)は、全体で51,820百万円(前連結会計年度 42,632百万円)、商品有価証券のVaRは 0百万円(前連結会計年度 0百万円)であります。なお、当行グループでは、VaR計測モデルにより計測したVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテストの結果、当行グループが使用するVaR計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	260,999	260,999	
(2) コールローン及び買入手形	192,933	192,933	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	9	9	
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	1,525	1,528	3
其他有価証券	1,238,952	1,238,952	
(5) 貸出金 未収収益(貸出金利息)	1,541,651		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(1)	575		
貸倒引当金(2)	811		
	14,819		
	1,526,595	1,535,228	8,632
(6) その他資産 中央清算機関差入証拠金			
資産計	3,221,015	3,229,651	8,635
(1) 預金 未払費用(預金利息)	2,800,429		
	405		
	2,800,834	2,800,964	129
(2) 譲渡性預金 未払費用(譲渡性預金利息)	61,861		
	2		
	61,863	61,864	1
(3) 債券貸借取引受入担保金	152,243	152,243	
(4) 借入金	5,486	5,483	3
負債計	3,020,427	3,020,555	127
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,782)	(2,782)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(2,782)	(2,782)	

(1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	311,546	311,546	
(2) コールローン及び買入手形	6,670	6,670	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	11	11	
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	3,063	3,058	4
その他有価証券	1,251,186	1,251,186	
(5) 貸出金 未収収益(貸出金利息)	1,619,976		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(1)	718		
貸倒引当金(2)	881		
	11,777		
	1,608,035	1,614,914	6,879
(6) その他資産 中央清算機関差入証拠金	58,600	58,600	
資産計	3,239,112	3,245,987	6,875
(1) 預金 未払費用(預金利息)	2,874,395		
	262		
	2,874,657	2,874,701	44
(2) 譲渡性預金 未払費用(譲渡性預金利息)	67,328		
	1		
	67,329	67,330	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	20,208	20,208	
(4) 借入金	91,825	91,822	2
負債計	3,054,021	3,054,063	42
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,136	1,136	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	1,136	1,136	

(1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によるほか、自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いた価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率若しくは無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価又は償却原価から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等により、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(6) その他資産

中央清算機関差入証拠金については、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式 (* 1) (* 2) (百万円)	537	517
組合出資金 (* 1) (* 3) (百万円)	636	601
合計	1,173	1,118

(* 1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) その他有価証券に区分しており、前連結会計年度における減損処理額は1百万円であります。その他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

(* 3) 非連結子会社に該当する組合への出資金であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	222,839					
コールローン及び 買入手形	192,933					
有価証券	102,806	98,786	142,723	249,764	166,768	26,465
満期保有目的の 債券	448	543	184	350		
うち社債	448	543	184	350		
その他有価証券 のうち満期があ るもの	102,358	98,242	142,539	249,414	166,768	26,465
うち国債	49,200	25,000	63,700	87,100	121,400	20,000
地方債	37,728	50,225	37,480	23,558	6,578	6,465
社債	15,429	9,554	8,411	12,127	5,133	
その他		13,462	32,947	126,628	33,657	
貸出金()	350,276	286,926	227,568	147,438	143,016	222,037
中央清算機関差入 証拠金						
合計	868,855	385,713	370,291	397,203	309,784	248,503

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの33,102百万円、期間の定めのないもの131,071百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	273,744					
コールローン及び 買入手形	6,670					
有価証券	63,942	53,753	184,558	80,356	199,902	38,437
満期保有目的の 債券	621	910	1,132	400		
うち社債	621	910	1,132	400		
その他有価証券 のうち満期があ るもの	63,321	52,843	183,426	79,956	199,902	38,437
うち国債	15,000	13,000	133,800	26,000	134,400	33,000
地方債	40,799	31,567	42,082	16,395	32,607	5,437
社債	5,396	8,275	7,544	11,320	21,846	
その他	2,124			26,241	11,048	
貸出金(1)	334,084	334,929	236,549	168,036	161,608	244,232
中央清算機関差入 証拠金(2)	58,600					
合計	737,041	388,683	421,107	248,392	361,510	282,669

(1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの26,361百万円、期間の定めのないもの113,981百万円は含めておりません。

(2) 中央清算機関差入証拠金については、期間の定めはなく、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金()	2,419,445	200,317	99,624			
譲渡性預金	61,861					
債券貸借取引受入 担保金	152,243					
借入金	5,099	237	149			
合計	2,638,649	200,555	99,773			

() 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金()	2,514,268	196,641	78,597			
譲渡性預金	67,288	40				
債券貸借取引受入 担保金	20,208					
借入金	2,092	337	89,395			
合計	2,603,858	197,018	167,992			

() 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	1,095	1,099	3
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	430	429	0
合計		1,525	1,528	3

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	809	811	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	2,254	2,247	6
合計		3,063	3,058	4

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	62,728	30,228	32,499
	債券	609,632	584,731	24,901
	国債	401,943	381,964	19,978
	地方債	156,882	153,241	3,640
	社債	50,807	49,525	1,282
	その他	207,925	197,560	10,364
	うち外国証券	64,451	64,086	365
	小計	880,286	812,520	67,765
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	132	155	23
	債券	10,007	10,019	11
	国債			
	地方債	8,884	8,889	4
	社債	1,123	1,130	6
	その他	348,526	360,093	11,566
	うち外国証券	140,171	141,240	1,068
	小計	358,666	370,268	11,601
合計	1,238,952	1,182,789	56,163	

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(連結貸借対照表計上額及び取得原価537百万円)を含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	61,383	27,857	33,525
	債券	585,486	564,114	21,371
	国債	387,810	370,130	17,679
	地方債	143,552	140,864	2,687
	社債	54,124	53,119	1,004
	その他	143,927	137,888	6,038
	うち外国証券	2,126	2,124	1
	小計	790,797	729,860	60,936
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	8,427	9,246	819
	債券	35,429	35,545	115
	国債	6,172	6,176	4
	地方債	28,002	28,109	107
	社債	1,255	1,259	4
	その他	416,532	426,109	9,576
	うち外国証券	36,484	37,360	876
	小計	460,389	470,901	10,512
合計	1,251,186	1,200,762	50,423	

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(連結貸借対照表計上額及び取得原価517百万円)を含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債				8	8	0

(売却の理由) 買入消却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)
株式	9,543	4,055	96	12,933	5,818	
債券	149,928	3,484	95	31,099	78	27
国債	54,059	3,383				
地方債	95,868	100	95	31,099	78	27
社債						
その他	107,890	2,215	734	174,426	2,767	1,444
うち外国証券	93,086	573	718	160,429	286	1,444
合計	267,362	9,755	926	218,459	8,664	1,471

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。

下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	56,163	50,423
その他有価証券	56,163	50,423
()繰延税金負債	16,849	15,146
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	39,313	35,277
()非支配株主持分相当額	154	188
その他有価証券評価差額金	39,159	35,088

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	23,031	23,031	509	509
	為替予約				
	売建	117,583		3,894	3,894
	買建	51,524		602	602
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計			2,782	2,782	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	22,383	22,383	1,049	1,049
	為替予約				
	売建	2,317		93	93
	買建	748		5	5
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				1,136	1,136

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。また、当連結会計年度より、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,976	31,136
勤務費用	1,112	1,119
利息費用	125	125
数理計算上の差異の発生額	187	214
退職給付の支払額	1,266	1,270
過去勤務費用の発生額		70
その他		
退職給付債務の期末残高	31,136	31,254

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	26,824	28,004
期待運用収益	714	804
数理計算上の差異の発生額	349	550
事業主からの拠出額	815	3,516
退職給付の支払額	698	722
その他		
年金資産の期末残高	28,004	32,153

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,136	31,254
年金資産	28,004	32,153
	3,131	899
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,131	899
退職給付に係る負債	3,131	212
退職給付に係る資産		1,112
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,131	899

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	1,112	1,119
利息費用	125	125
期待運用収益	714	804
数理計算上の差異の費用処理額	1,154	1,140
過去勤務費用の費用処理額	16	20
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	1,662	1,561

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	16	50
数理計算上の差異	1,316	1,477
その他		
合計	1,300	1,527

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	48	98
未認識数理計算上の差異	5,746	4,269
その他		
合計	5,698	4,170

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	38%	40%
債券	41%	46%
生命保険一般勘定	10%	7%
その他	11%	7%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が14%(前連結会計年度12%)、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が32%(前連結会計年度29%)含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.4%	0.3%
長期期待運用収益率	2.6%	2.6%
予想昇給率		
確定給付企業年金制度	3.6%	3.6%
退職一時金制度	3.5%	3.5%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度99百万円(前連結会計年度 百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業経費	44百万円	38百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション	平成25年ストック・ オプション	平成26年ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 11名
株式の種類別のス tock・オプション の付与数(注)	普通株式 102,200株	普通株式 124,900株	普通株式 102,400株	普通株式 80,300株
付与日	平成23年 7月29日	平成24年 7月30日	平成25年 7月29日	平成26年 7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない。	権利確定条件は定め ていない。	権利確定条件は定め ていない。	権利確定条件は定め ていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない。	対象勤務期間は定め ていない。	対象勤務期間は定め ていない。	対象勤務期間は定め ていない。
権利行使期間	平成23年 7月30日から 平成53年 7月29日まで	平成24年 7月31日から 平成54年 7月30日まで	平成25年 7月30日から 平成55年 7月29日まで	平成26年 7月26日から 平成56年 7月25日まで

	平成27年ストック・ オプション	平成28年ストック・ オプション	平成29年ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役(社外取 締役を除く) 12名	当行取締役(社外取 締役を除く) 13名	当行取締役(社外取 締役を除く) 13名
株式の種類別のス tock・オプション の付与数(注)	普通株式 67,200株	普通株式 110,800株	普通株式 90,300株
付与日	平成27年 7月29日	平成28年 7月29日	平成29年 7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない。	権利確定条件は定め ていない。	権利確定条件は定め ていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない。	対象勤務期間は定め ていない。	対象勤務期間は定め ていない。
権利行使期間	平成27年 7月30日から 平成57年 7月29日まで	平成28年 7月30日から 平成58年 7月29日まで	平成29年 7月29日から 平成59年 7月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	56,100	68,600	75,600	61,600
権利確定				
権利行使	22,000	26,900	27,800	22,600
失効				
未行使残	34,100	41,700	47,800	39,000

	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			90,300
失効			
権利確定			90,300
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	64,500	110,800	
権利確定			90,300
権利行使	18,200	28,800	
失効			
未行使残	46,300	82,000	90,300

単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	477	477	477	477
付与日における公正な評価単価(円)	316	314	371	443

	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	477	477	
付与日における公正な評価単価(円)	535	405	423

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性(注1)	33.5%
予想残存期間(注2)	3.7年
予想配当(注3)	9円00銭/株
無リスク利率(注4)	0.09%

- (注) 1 予想残存期間に対応する期間(平成25年11月11日の週から平成29年7月24日の週までの週次)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 過去に退任した取締役(社外取締役を除く)の平均在任期間を基に予想残存期間を見積もっております。
 - 3 平成29年3月期の配当実績によります。
 - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,331百万円	3,983百万円
貸倒引当金	4,308百万円	3,354百万円
有価証券償却	1,477百万円	1,439百万円
減価償却費	605百万円	534百万円
その他	1,989百万円	2,035百万円
繰延税金資産小計	12,712百万円	11,346百万円
評価性引当額	4,244百万円	3,916百万円
繰延税金資産合計	8,468百万円	7,430百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,849百万円	15,146百万円
その他	749百万円	688百万円
繰延税金負債合計	17,598百万円	15,834百万円
繰延税金負債の純額	9,130百万円	8,404百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.7%
評価性引当額	8.2%	4.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.5%
その他	1.0%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0%	26.6%

(資産除去債務関係)

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,646	26,407	11,682	55,736

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,428	24,602	12,089	54,120

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	古屋俊仁			当行監査役顧問弁護士	0.01	資金の貸付顧問契約の締結	資金の貸付 利息の受取 弁護士報酬	2 3	貸出金	101
役員及びその近親者	長坂真由美			当行取締役の義姉		資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	0	貸出金	29

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	古屋俊仁			当行監査役顧問弁護士	0.02	資金の貸付顧問契約の締結	資金の貸付 利息の受取 弁護士報酬	2 2	貸出金	96
役員及びその近親者	長坂真由美			当行取締役の義姉		資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	0	貸出金	28

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。
2. 長坂真由美氏は、当該関連当事者に係る役員が平成29年6月27日付で当行取締役を退任しておりますので、取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,277円73銭	1,286円03銭
1株当たり当期純利益	42円95銭	29円29銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	42円85銭	29円22銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	7,282	4,920
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	7,282	4,920
普通株式の期中平均株式数	千株	169,514	167,967
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	402	388
うち新株予約権	千株	402	388
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要			

(重要な後発事象)

1. 株式併合

当行は、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月26日開催の第115期定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。当該株式併合の内容は次のとおりであります。

(1) 理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一する取組みを進めています。当行は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当行単元株式数を1,000株から100株に変更することを平成30年5月11日開催の取締役会で決議いたしました。

単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を考慮し、株式併合を実施するものであります。

(2) 併合の方法・割合

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日(実質上9月28日)の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日時点)	174,915,000株
株式併合により減少する株式数	139,932,000株
株式併合後の発行済株式総数	34,983,000株

(注)「株式併合により減少する株式数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値であります。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	6,388円69銭	6,430円17銭
1株当たり当期純利益	214円79銭	146円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	214円29銭	146円14銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	5,486	91,825	0.04	
再割引手形				
借入金	5,486	91,825	0.04	平成30年4月～ 平成35年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,092	177	159	89,378	17

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーについては、当連結会計年度期首、当連結会計年度末とも、残高はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	(百万円)	14,303	27,110	40,238	54,120
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(百万円)	1,906	3,311	5,123	6,964
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	(百万円)	1,424	2,508	3,724	4,920
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	8.48	14.92	22.16	29.29

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額	(円)	8.48	6.44	7.24	7.13

その他

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	260,998	311,544
現金	38,159	37,800
預け金	222,839	273,744
コールローン	192,933	6,670
買入金銭債権	8,841	11,286
商品有価証券	9	11
商品国債	5	11
商品地方債	4	-
有価証券	1, 8, 11 1,243,969	1, 8, 11 1,257,537
国債	401,943	393,982
地方債	165,766	171,554
社債	53,456	58,442
株式	65,727	72,508
その他の証券	557,075	561,049
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9, 12 1,548,469	2, 3, 4, 5, 7, 9, 12 1,626,528
割引手形	6 4,482	6 4,726
手形貸付	58,566	61,197
証書貸付	1,351,370	1,444,008
当座貸越	134,049	116,595
外国為替	1,629	2,962
外国他店預け	1,625	2,950
買入外国為替	6 4	6 12
その他資産	6,876	64,873
未決済為替貸	4	55
前払費用	446	402
未収収益	2,870	2,197
金融派生商品	2,114	1,251
中央清算機関差入証拠金	-	58,600
その他の資産	8 1,440	8 2,366
有形固定資産	10 25,313	10 24,602
建物	8,873	9,064
土地	13,380	12,917
リース資産	1,165	955
建設仮勘定	359	7
その他の有形固定資産	1,535	1,656
無形固定資産	2,969	2,740
ソフトウェア	2,442	2,190
リース資産	52	68
ソフトウェア仮勘定	161	168
その他の無形固定資産	312	312
前払年金費用	2,757	5,069
支払承諾見返	4,487	4,285
貸倒引当金	12,368	9,492
資産の部合計	3,286,886	3,308,620

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	8 2,801,728	8 2,875,458
当座預金	81,041	84,887
普通預金	1,525,437	1,614,961
貯蓄預金	17,868	17,381
通知預金	960	1,111
定期預金	1,138,814	1,100,141
その他の預金	37,605	56,975
譲渡性預金	68,661	74,728
債券貸借取引受入担保金	8 152,243	8 20,208
借入金	8 4,936	8 91,180
借入金	4,936	91,180
外国為替	280	1,284
売渡外国為替	193	106
未払外国為替	86	1,178
その他負債	28,516	18,331
未決済為替借	7	95
未払法人税等	188	148
未払費用	2,494	2,104
前受収益	412	273
金融派生商品	4,896	114
リース債務	1,398	1,215
その他の負債	19,118	14,379
役員賞与引当金	47	46
退職給付引当金	190	-
睡眠預金払戻損失引当金	210	229
偶発損失引当金	157	141
繰延税金負債	11,043	9,810
支払承諾	4,487	4,285
負債の部合計	3,072,502	3,095,706

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	50,980	49,314
資金運用収益	33,482	31,954
貸出金利息	16,686	15,805
有価証券利息配当金	16,555	15,850
コールローン利息	202	186
預け金利息	32	35
その他の受入利息	70	77
役務取引等収益	7,117	7,432
受入為替手数料	2,020	1,991
その他の役務収益	5,096	5,440
その他業務収益	5,151	2,165
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	5,149	2,164
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	5,228	7,762
貸倒引当金戻入益	-	614
株式等売却益	4,644	6,457
その他の経常収益	584	690
経常費用	42,007	42,663
資金調達費用	2,154	1,762
預金利息	950	427
譲渡性預金利息	30	11
コールマネー利息	0	-
債券貸借取引支払利息	1,049	1,209
借入金利息	49	48
その他の支払利息	74	65
役務取引等費用	2,891	2,708
支払為替手数料	750	761
その他の役務費用	2,140	1,947
その他業務費用	2,956	2,373
外国為替売買損	1,811	512
国債等債券売却損	825	1,471
金融派生商品費用	319	389
営業経費	28,167	28,068
その他経常費用	5,837	7,749
貸倒引当金繰入額	325	-
株式等売却損	100	-
株式等償却	1	-
その他の経常費用	5,409	7,749
経常利益	8,972	6,650

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
特別利益	3	3
固定資産処分益	3	3
特別損失	297	609
減損損失	249	464
固定資産処分損	48	145
税引前当期純利益	8,678	6,044
法人税、住民税及び事業税	2,130	1,068
法人税等調整額	162	511
法人税等合計	1,968	1,579
当期純利益	6,710	4,464

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287		8,287	9,405
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	15,400	8,287		8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			0	0	
当期末残高	15,400	8,287	0	8,287	9,405

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	193	128,101	12,010	149,710	2,009	171,389
会計方針の変更による 累積的影響額			109	109		109
会計方針の変更を反映 した当期首残高	193	128,101	12,120	149,820	2,009	171,498
当期変動額						
剰余金の配当			1,616	1,616		1,616
当期純利益			6,710	6,710		6,710
別途積立金の積立		7,000	7,000			
自己株式の取得					1,254	1,254
自己株式の処分					4	4
利益剰余金から 資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計		7,000	1,905	5,094	1,250	3,843
当期末残高	193	135,101	10,214	154,914	3,259	175,342

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	63,126	63,126	133	234,648
会計方針の変更による 累積的影響額				109
会計方針の変更を反映 した当期首残高	63,126	63,126	133	234,758
当期変動額				
剰余金の配当				1,616
当期純利益				6,710
別途積立金の積立				
自己株式の取得				1,254
自己株式の処分				4
利益剰余金から 資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24,258	24,258	40	24,217
当期変動額合計	24,258	24,258	40	20,373
当期末残高	38,868	38,868	173	214,384

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	0	8,287	9,405
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	15,400	8,287	0	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			11	11	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			11	11	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			0	0	
当期末残高	15,400	8,287		8,287	9,405

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	193	135,101	10,214	154,914	3,259	175,342
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	193	135,101	10,214	154,914	3,259	175,342
当期変動額						
剰余金の配当			1,344	1,344		1,344
当期純利益			4,464	4,464		4,464
別途積立金の積立		5,500	5,500			
自己株式の取得					494	494
自己株式の処分					68	57
利益剰余金から 資本剰余金への振替			11	11		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計		5,500	2,390	3,109	426	2,682
当期末残高	193	140,601	7,823	158,023	3,685	178,025

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	38,868	38,868	173	214,384
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	38,868	38,868	173	214,384
当期変動額				
剰余金の配当				1,344
当期純利益				4,464
別途積立金の積立				
自己株式の取得				494
自己株式の処分				57
利益剰余金から 資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,134	4,134	18	4,153
当期変動額合計	4,134	4,134	18	1,470
当期末残高	34,733	34,733	155	212,913

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他の有形固定資産 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	3,052百万円	3,052百万円
出資金	623百万円	588百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	2,231百万円	2,132百万円
延滞債権額	30,183百万円	23,681百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	30百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,591百万円	4,086百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	36,036百万円	29,900百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	4,487百万円	4,738百万円

7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	1,010百万円	1,005百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	360,405百万円	176,314百万円
担保資産に対応する債務		
預金	10,277百万円	31,079百万円
債券貸借取引受入担保金	152,243百万円	20,208百万円
借入金	4,936百万円	91,180百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	65,060百万円	5,069百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	297百万円	293百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	301,166百万円	319,415百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	285,107百万円	302,437百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,037百万円 (百万円)	1,037百万円 (百万円)

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	1,525百万円	3,063百万円

12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	119百万円	111百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	3,676百万円	3,641百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,595百万円	2,712百万円
貸倒引当金	3,427百万円	2,531百万円
有価証券償却	1,436百万円	1,398百万円
減価償却費	602百万円	533百万円
その他	1,702百万円	1,729百万円
繰延税金資産小計	9,764百万円	8,905百万円
評価性引当額	3,402百万円	3,115百万円
繰延税金資産合計	6,362百万円	5,790百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,659百万円	14,914百万円
その他	747百万円	686百万円
繰延税金負債合計	17,406百万円	15,601百万円
繰延税金負債の純額	11,043百万円	9,810百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
評価性引当額	8.2%	4.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%	1.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
その他	0.7%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7%	26.1%

(重要な後発事象)

1. 株式併合

当行は、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月26日開催の第115期定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。当該株式併合の内容は次のとおりであります。

(1) 理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一する取組みを進めています。当行は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当行単元株式数を1,000株から100株に変更することを平成30年5月11日開催の取締役会で決議いたしました。

単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を考慮し、株式併合を実施するものであります。

(2) 併合の方法・割合

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日(実質上9月28日)の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日時点)	174,915,000株
株式併合により減少する株式数	139,932,000株
株式併合後の発行済株式総数	34,983,000株

(注)「株式併合により減少する株式数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値であります。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	6,376円80銭	6,370円83銭
1株当たり当期純利益	197円92銭	132円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	197円45銭	132円58銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,273	868	553 (54)	33,588	24,523	563	9,064
土地	13,380	14	477 (131)	12,917			12,917
リース資産	2,103	230	357 (31)	1,975	1,020	407	955
建設仮勘定	359	760	1,112	7			7
その他の有形固定資産	9,729	973	990 (245)	9,712	8,055	357	1,656
有形固定資産計	58,846	2,847	3,491 (464)	58,201	33,599	1,329	24,602
無形固定資産							
ソフトウェア	11,225	668		11,893	9,703	920	2,190
リース資産	178	44	96	125	57	28	68
ソフトウェア仮勘定	161	675	668	168			168
その他の無形固定資産	333	0	0	333	20	0	312
無形固定資産計	11,898	1,388	765	12,522	9,782	949	2,740

(注) 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,368	9,492	2,261	10,107	9,492
一般貸倒引当金	3,243	3,607		3,243	3,607
個別貸倒引当金	9,124	5,885	2,261	6,863	5,885
役員賞与引当金	47	46	47		46
睡眠預金払戻損失 引当金	210	229	69	140	229
偶発損失引当金	157	141	22	134	141
計	12,783	9,911	2,401	10,382	9,911

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	188	148	188		148
未払法人税等	76	20	76		20
未払事業税	112	127	112		127

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの合計金額を算定し、これを買取りまたは買増しした単元未満株式の数で按分した金額に消費税等を加えた金額とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、山梨日日新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.yamanashibank.co.jp/investor/library/notice.html
株主に対する特典	ありません

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 平成30年5月11日開催の取締役会において、単元株式数の変更を決議いたしました。これにより、平成30年10月1日付で、当行の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第114期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月27日	関東財務局長に提出
-------------	-----------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類		平成29年6月27日	関東財務局長に提出
---------------------	--	------------	-----------

(3) 四半期報告書及び確認書

第115期第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月9日	関東財務局長に提出
------------	-----------------------------	-----------	-----------

第115期第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月16日	関東財務局長に提出
------------	-----------------------------	-------------	-----------

第115期第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月9日	関東財務局長に提出
------------	-------------------------------	-----------	-----------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成29年6月29日	関東財務局長に提出
--	--	------------	-----------

(5) 自己株券買付状況報告書		平成30年3月6日	関東財務局長に提出
-----------------	--	-----------	-----------

		平成30年4月6日	関東財務局長に提出
--	--	-----------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月15日

株式会社 山梨中央銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山梨中央銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社山梨中央銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月15日

株式会社 山梨中央銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。